【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成24年7月30日

【事業年度】 第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社エフティコミュニケーションズ

【英訳名】 F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 崎 敏 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 山本博之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 山本博之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	25,600,376	38,114,067	37,690,148	41,520,816	44,402,410
経常利益 又は経常損失()	(千円)	157,470	141,340	761,583	493,581	1,394,545
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	408,847	126,227	389,146	251,595	902,578
包括利益	(千円)				285,510	983,057
純資産額	(千円)	3,612,149	3,761,217	4,370,058	4,340,831	5,290,176
総資産額	(千円)	19,426,118	13,931,069	14,229,484	15,838,341	17,739,148
1株当たり純資産額	(円)	33,802.67	31,323.39	31,999.48	32,813.22	39,621.35
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	5,772.15	1,575.39	3,875.34	2,339.46	8,367.98
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額	(円)			3,841.45	2,299.20	8,189.84
自己資本比率	(%)	12.5	19.3	24.2	22.3	24.1
自己資本利益率	(%)		4.9	12.7	7.2	23.1
株価収益率	(倍)		7.4	8.1	17.3	4.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,126,593	1,421,285	1,093,159	707,445	2,105,117
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,861,753	3,791,914	88,559	245,823	1,997,170
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,183,863	4,574,437	448,910	442,790	722,807
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,930,199	3,564,649	2,828,188	3,727,040	3,112,979
従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	(名)	968 (177)	897 (148)	1,295 (376)	1,358 (301)	1,201 (222)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第23期については、1株当たり当期純損失であるため、第24期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
 - 4 第23期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	14,034,373	9,356,124	8,596,145	10,948,368	14,513,602
経常利益 又は経常損失()	(千円)	84,726	89,767	276,294	292,792	769,809
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	494,849	48,201	291,661	219,299	733,812
資本金	(千円)	772,606	961,058	1,158,428	1,160,320	1,164,742
発行済株式総数	(株)	73,590	87,990	109,490	109,700	110,020
純資産額	(千円)	2,307,652	2,420,880	3,080,701	3,163,739	3,743,942
総資産額	(千円)	10,890,092	5,986,846	5,978,108	7,421,545	9,755,319
1 株当たり純資産額	(円)	32,210.44	28,134.84	28,526.23	29,044.41	34,157.98
1 株当たり配当額	(円)	3,000.00		1,500.00	1,500.00	1,500.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	(500.00)	(500.00)	(500.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	6,986.34	601.58	2,904.53	2,038.51	6,803.32
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)			2,879.13	2,003.44	6,658.49
自己資本比率	(%)	21.2	40.4	51.3	42.2	37.8
自己資本利益率	(%)			10.6	7.1	21.5
株価収益率	(倍)			10.7	19.9	5.4
配当性向	(%)			51.6	73.6	22.0
従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	(名)	580 (21)	402 (8)	424 (8)	416 (4)	425 (5)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
 - 4 第23期及び第24期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、昭和60年大阪市都島区において家庭用ホームテレホンの販売を目的とする会社として、現在の株式会社エフティコミュニケーションズの前身である「ファミリーテレホン株式会社」を設立いたしました。

その後、平成5年には、本社を東京都千代田区へ移転し、家庭用ホームテレホンの販売からビジネスホン、OA機器及び携帯電話機の販売等へ事業のシフト及びを領域を拡大し、平成13年には商号を現在の「株式会社エフティコミュニケーションズ」に変更いたしました。

株式会社エフティコミュニケーションズ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成13年8月	株式会社エフティコミュニケーションズに商号変更(本社 東京都台東区)
平成15年3月	日本証券業協会に店頭登録
平成15年10月	ISP事業を目的とした株式会社アイエフネット(連結子会社)を岩崎通信機株式会社と合弁で
	設立
平成16年8月	本社を東京都中央区(小伝馬町)へ移転
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年11月	ASP事業を目的とした株式会社フレクソル(連結子会社100%出資)を設立
平成18年12月	株式会社フレクソルにて金融サービス事業の開始
平成19年2月	非連結子会社のファミリーサービス株式会社を株式会社ジャパンTSSと社名変更し、情報通信
	機器の施工、保守、サポート、電気通信設備工事の営業を開始
	コールセンター事業を目的とした株式会社IPネットサービスの発行済株式数の60%を取得し連
	結子会社化
	携帯電話販売のショップ事業を目的とした株式会社オービーエム城東の発行済株式数の全株式を
	取得し連結子会社化
平成19年10月	トドコモショップの運営を目的とし、会社分割により株式会社サンデックス(連結子会社100%出
T # 40 T 40 F	資)を設立
平成19年12月	株式の公開買付によりハイブリッド・サービス株式会社を連結子会社化
平成20年 3 月	法人向け携帯電話サービスを目的とした株式会社SCS(現 株式会社ベストアンサー)の発行
 平成20年7月	済株式数の全株式を取得し連結子会社化 金融サービス事業を営んでいた株式会社フレクソル(連結子会社100%出資)の所有株式の全部
十成20年 / 月 	玉幡り一と入事業を含んといた株式会社プレックル(建稿子会社100%出員)の所有株式の主部 をSBIキャピタルソリューションズ株式会社へ譲渡し、事業撤退
平成20年8月	株式会社光通信を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、3億76百万円を資金調達
平成20年10月	モバイル事業を営んでいた株式会社オービーエム城東は、所有店舗14店の全部を、株式会社オー
1,3220 1 107 3	ビーエム・ジャパン、株式会社オービーエム・トーキョー、テレコムサービス株式会社へ事業譲渡
平成21年3月	東京都中央区(小伝馬町)の本社の土地及び建物を売却し、本社を東京都中央区(蛎殻町)へ移
平成21年7月	株式会社ハローコミュニケーションズ他2名を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、
	3 億94百万円を資金調達
平成22年 2 月	コールセンター事業を目的とした株式会社シー・ワイ・サポートの発行済株式数の100%を取得し
	連結子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)
亚世纪在日	に上場 メングリープの再わるコンプニノマンス体制などのもも コンプニノマンスを呈合も労動機関し
平成22年 5 月	当社グループの更なるコンプライアンス体制強化のため、コンプライアンス委員会を常設機関として設置
T # 00/F 4 F	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
平成23年1月	当社にてLED照明の製造受託・販売を開始し、環境関連事業に本格参入
平成23年5月	持分法適用会社としていた株式会社アントレプレナーの株式を追加取得し、連結子会社化
平成24年3月	株式会社電通ワークスよりLED照明に関する全ての事業を譲受ける

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社(子会社13社、関連会社2社)で構成されており、法人事業(中小企業・個人事業主向け)、コンシューマ事業(一般消費者向け)及びマーキングサプライ事業(プリンタ印字廻りの消耗品の卸売)を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1)法人事業

情報通信機器販売

ビジネスホン、OA機器、携帯電話等を中小企業及び個人事業主に対して販売を行っております。また、これらの情報通信機器等を販売する加盟店や販売代理店等の獲得や支援・育成を行っております。

(主な関係会社)

当社、(株)ベストアンサー、(株)アントレプレナー

ソフトウェア及びWEB商材販売

中小企業向けポータルサイト「Bizloop(ビズループ)」にて、ホームページ・ネットショップ・グループウェアを、簡単に操作可能で、かつ、高機能なCMS統合パッケージソフトウェアを提供しております。また、ホームページの制作代行、ホスティングサービス、及びドメイン取得代行サービス等、インターネットでのサイト構築を支援しております。

(主な関係会社)

(株)アイエフネット

ISPサービス

ISPサービスは、インターネットサービスプロバイダー、IPインフラ、画像サービスをワンストップで提供するインターネット接続サービスを提供しております。

(主な関係会社)

(株)アイエフネット

技術サポート

グループ会社が販売した情報通信機器の施工、保守、サポート、ならびに当社グループ外の取引先より 電気通信設備工事を受託し、施工しております。

(主な関係会社)

(株)ジャパンTSS

LED照明レンタル販売

電力消費に対する光量が極めて高効率かつ長寿命であり、環境にやさしい照明として注目されている LED照明「LeeDo(エルイード)」のレンタル販売を行っております。

(主な関係会社)

当社

(2)コンシューマ事業

コールセンター

アウトバウンドコールセンター及びインバウンドコールセンターの運営等により、一般消費者向けにブロードバンド回線サービス及びISPへの加入取次ぎ並びに顧客サポートを行っております。

(主な関係会社)

(株)IPネットサービス、(株)シー・ワイ・サポート

モバイル商品販売

移動体通信事業者より携帯電話、スマートフォン及びタブレット型端末等モバイル端末を仕入れ、ドコモショップにて一般消費者向けに販売を行っております。

(主な関係会社)

㈱サンデックス

(3)マーキングサプライ事業

マーキングサプライ事業

プリンタ印字廻りの消耗品等のマーキングサプライ品の販売を行っております。

(主な関係会社)

ハイブリッド・サービス(株)

環境関連事業

太陽光発電システム、LED照明などの環境関連商品の販売を行っております。

(主な関係会社)

ハイブリッド・サービス(株)

その他

製品管理のラベリング用品、及び中国にて工業用消耗部品並びにセールスプロモーショングッズの販売、ファニチャー販売等を行っております。

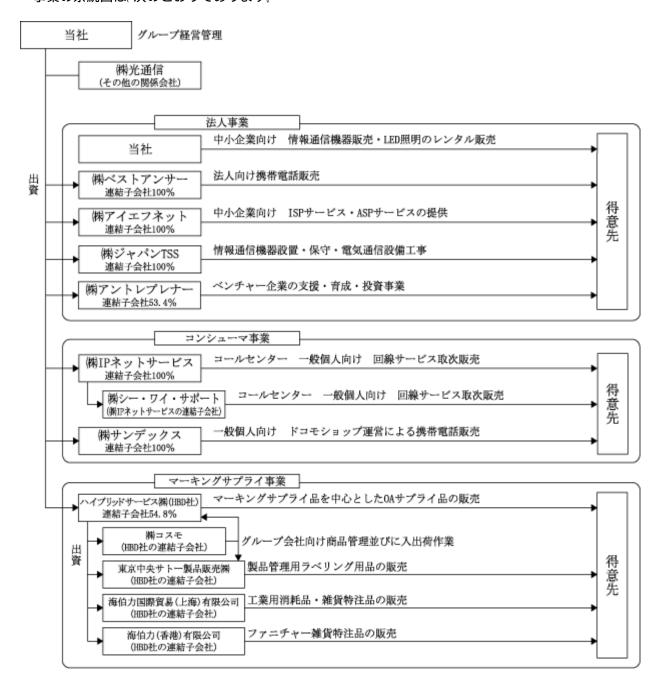
(主な関係会社)

ハイブリッド・サービス(株)、(株)コスモ、東京中央サトー製品販売(株)、海伯力国際 貿易(上海)有限公司、海伯力(香港)有限公司

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業的付く口社の日の事業にかかる世 員		「「「人人」とファントとの関係は、人人		
セグメントの名称		主な事業内容	主要な会社	
セグメント	主要商品			
	情報通信機器	OA機器、ビジネスホン、法人向け携帯電話 サービスの販売、光ファイバー回線取次 サービス等		
	ソフトウェア WEB商材	ホームページ作成サービス ホスティングサービス	 (株)アイエフネット	
法人事業	ISPサービス	ISP事業		
	技術サポートサー ビス	電気通信設備工事、保守、サポート	(株)ジャパンTSS	
	LED照明	LED照明のレンタル販売	当社	
コンシューマ事業	光ファイバー回線取 次サービス	コールセンター等における光ファイバー回 線取次サービス	(株)IPネットサービス (株)シー・ワイ・サポート	
	モバイル商品販売	携帯電話の販売	㈱サンデックス	
マーキングサプライ事業	OAサプライ品	O A サプライ品の販売	ハイブリッド・サービス㈱	

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アイエフネット(注)5	東京都中央区	100	法人事業	100.0	情報通信機器の仕入 通信費の支払 事務所の賃貸 役員の兼任3名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ジャパンTSS (注)2	東京都中央区	90	法人事業	100.0	電気通信設備工事 サポート業務の受託 事務所の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 IPネットサービス	千葉県柏市	90	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任 2 名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 サンデックス	東京都中央区	90	コンシューマ事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任3名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ベストアンサー	東京都台東区	90	法人事業	100.0	事務所の賃貸
(連結子会社) 株式会社 アントレプレナー (注) 2、6	東京都港区	247	法人事業	53.4	事業資金の借入 役員の兼任1名
(連結子会社) ハイブリッド・サービス 株式会社 (注) 2、3、4	東京都中央区	628	マーキングサプラ イ事業	54.8	事務所の賃貸 O A サプライ品の仕入 役員の兼任 2 名
その他8社 (連結子会社6社、 持分法適用関連会社2社)					
株式会社光通信 (その他の関係会社) (注)3	東京都豊島区	54,259	OA機器販売、携帯 電話販売、保険事 業、ベンチャーファ ンド	被所有 16.6	出向者の受入

- (注) 1 主な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 - 5 当社の連結子会社である㈱アイエフネットは、平成23年10月31日付にて、他1社が保有する同社の株式の全部を自己株式として取得したことにより、同社は当社の完全子会社となりました。
 - 6 当社は、平成23年5月14日付にて、(株)アントレプレナーの株式を追加取得し、当社の連結子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

	(十元二十 3 7 3 6 1 日元正)	
セグメントの名称	従業員数(名)	
法人事業	728 (23)	
コンシューマ事業	328 (169)	
マーキングサプライ事業	97 (25)	
全社(共通)	48 (5)	
合計	1,201 (222)	

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向 者を含む就業人員数数であります。
 - 2 従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員(平均8時間)であります。
 - 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が157名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものであります。
 - 5 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
425(5)	31.39	4.13	4,594,782

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	377 ()
コンシューマ事業	()
マーキングサプライ事業	()
全社(共通)	48 (5)
合計	425 (5)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります
 - 2 臨時従業員数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 - 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災により甚大な被害を蒙りました。その後も欧州を初めとした金融危機や急激な円高の進行、タイでの洪水による生産活動の停滞等、先行き不透明な状況で推移しましたが、今年に入り東日本大震災からの復興需要の拡大に牽引された個人消費及び設備投資の復調傾向等により、わが国経済は回復局面に転じつつあります。

当社グループの属する情報通信業界は、固定回線である光ファイバー回線においては、普及率の上げ止まりによる飽和傾向がみられる一方で、スマートフォンやタブレット型端末への需要が飛躍的に増大し、Wi-Fi環境の整備や高速無線通信(WiMAX、LTE等)網も大都市圏を中心に普及しつつある等無線通信に対する需要が急速に高まっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、法人事業(中小企業及び個人事業主向け)におきましては、「中小企業支援カンパニー」として、コア事業であるビジネスホン、〇A機器、携帯電話(スマートフォン及びタブレット型端末含む)、WEB商材の販売に引き続き注力するとともに、パートナー企業(販売代理店)の開拓にも積極的に取り組み、ビジネスホン及び〇A機器、WEB商材の販売数量増加、パートナー企業(販売代理店)の増加等を図ることができました。また、コンシューマ事業(一般消費者向け)におきましては、ストック型収益の積み上げを図るため、光ファイバー回線サービスの販売のみならず当社グループが運営するISPの拡販に注力しました。

加えて、当社グループが昨年1月より本格参入いたしました環境事業(LED照明・太陽光発電システム等の環境関連商材販売)におきましては、東日本大震災以後の東日本地域における電力不足を背景とした環境関連商材への関心の高まり、及び昨年8月よりLED蛍光灯「LeeeDo(エルイード)」のレンタル販売を開始した等により、売上高・利益額ともに大きく寄与しました。

資本政策としましては、平成22年5月に発行済株式数の33.3%を取得したことにより持分法適用関連会社としていた株式会社アントレプレナーの株式を平成23年5月に追加取得し、連結子会社(持株比率52.1%)としました。

また、同年5月には、中四国地域におけるビジネスホン等の拡販に向け、中四国地域において情報通信機器の販売基盤を持つ、株式会社アドバンスサポートと合弁会社(商号:株式会社グロースブレイブジャパン)を設立し、持分法適用関連会社としました。

加えて同年10月には、当社の連結子会社である株式会社アイエフネットが自己株式を取得したことにより、当社の持株比率は80.0%から100.0%となり、当社の完全子会社となりました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高においては、前年同期の41,520百万円から2,881百万円増加し、44,402百万円(前年同期比6.9%増)となりました。売上原価は、前年同期より2,429百万円増加し、32,283百万円(前年同期比8.1%増)、売上原価率は0.8ポイント増加して72.7%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期より314百万円減少し、10,896百万円(前年同期比2.8%減)、売上高販売費及び一般管理費比率は、2.5ポイント減少して24.5%となりました。

この結果、営業利益は、前年同期の453百万円から770百万円増加し、1,224百万円(前年同期比169.9%増)となりました。

営業外収益は、主に取引先からの受取ロイヤリティー163百万円等により314百万円となり、営業外費用は支払利息87百万円等により144百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期の493百万円から900百万円増加し、1,394百万円(前年同期比181.6%増)となりました。

特別利益は、株式会社アントレプレナーを連結子会社化したことによる負ののれん発生益22百万円等により29百万円となり、特別損失は、災害による損失85百万円等により、245百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、1,178百万円となり、当期純利益は、前年同期の251百万円から650百万円増加し、902百万円(前年同期比258.7%増)となりました。

主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(法人事業)

法人向け販売におきましては、引き続きビジネスホン等の通信機器及び複合機等のOA機器の販売強化並びにパートナー企業の開拓に注力しました。東日本大震災でのメーカーの被災によるビジネスホン等の商品不足があったものの、新商材としてスマートフォン対応商材及びLED照明「L-eeDo(エルイード)」のレンタル販売を開始し、売上の確保を図りました。

携帯電話販売におきましては、人員配置の見直し及び業務の効率化による収益確保に努めました。WEB商材におきましては、引き続き営業推進を強化すると共に、ソーシャルメディア関連の法人向けサービスを新たに開始しました。

電気通信設備工事・保守におきましては、当社グループ内の工事・保守業務の効率化を推進するとともに、当社グループ外の電気通信工事案件の受注に努めました。

以上により、売上高は前年同期の16,148百万円から2,666百万円増加し、18,815百万円となり、セグメント利益(営業利益)は、前年同期の464百万円から691百万円増加し、1,157百万円となりました。

(コンシューマ事業)

光ファイバー回線サービス及びISPの一般消費者向け販売におきましては、東日本大震災後の営業活動自粛等の影響並びに将来を見据えたストック収益確保に注力したこと等により、大きく売上高は減少となりましたが、ISPのストック収益は着実に上積みを図ることができました。

また、ドコモショップにおきましては、東日本大震災にて、東北地区の1店舗が津波による被害を受けましたが、出張販売の実施及びより高い収益を目指した戦略的出店等により、ドコモショップ全体としての販売数は堅調に推移しました。

以上により、売上高は前年同期の5,019百万円から983百万円減少し、4,035百万円となり、セグメント損失 (営業損失)は、前年同期の3百万円の損失から32百万円増加し、36百万円の損失となりました。

(マーキングサプライ事業)

マーキングサプライ品(プリンタ印字廻りの消耗品)は、節電・節約志向の定着によるプリンタの稼働率の低下や一部安価なリサイクル商品への消費の広がり等により売上高が伸び悩む中、利益率改善のため安価販売を極力抑える等、収益の確保に努めました。

太陽光発電システムやLED照明等の環境関連商材は、節電対策として注目が集まったこと等により、売上高が増加したものの、LED照明において商品評価損を計上しました。

その他、ファシリティ、ラベリング、ファニチャー関連商材の販売も順調に推移しました。

以上により、売上高は前年同期の20,608百万円から1,249百万円増加し、21,858百万円となり、セグメント 利益(営業利益)は、前年同期の103百万円から127百万円増加し、231百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ614百万円減少し、当連結会計年度末には、3,112百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,105百万円(前連結会計年度1,397百万円増)の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,178百万円に加え、たな卸資産の減少488百万円及び仕入債務の増加291百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,997百万円(前連結会計年度1,751百万円増)の支出となりました。これは主に、新規連結子会社の取得による収入278百万円等はあったものの、事業譲受による支出が2,126百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、722百万円(前連結会計年度は442百万円の収入)の支出となりました。これは主に、短期借入金の純増加額791百万円、長期借入れによる収入550百万円等はあったものの、長期借入金の返済による支出が1,692百万円あったこと等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称	金額(千円)	(%)
法人事業	8,253,121	+ 22.8
コンシューマ事業	890,391	+ 14.4
マーキングサプライ事業	19,430,732	+ 4.1
合計	28,574,244	+9.2

⁽注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

	項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称 主要品目		金額(千円)	(%)
	情報通信機器販売	10,680,572	8.3
	ソフトウェア販売	537,790	28.3
	電気通信設備工事	965,986	+13.2
法人事業	ISPサービス	1,425,726	+ 15.8
	LED照明販売	4,864,446	+ 197.8
	ベンチャー企業支援	298,591	
	小計	18,773,113	+ 16.4
	携带電話販売高	121,398	+2.7
コンシューマ事業	販売手数料	1,734,476	+ 17.9
コンノユー、事業	コールセンター回線取次手数料	2,061,434	38.9
	小計	3,917,309	21.1
マーキングサプライ事業 マーキングサプライ販売		21,711,987	+6.3
	合計	44,402,410	+6.9

⁽注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前連結会計年度まで法人事業の主要品目であったASPサービスは当連結会計年度では販売実績はありませんでした。
- 4 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております.

² 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「あるべき姿」の数値目標として「営業利益100億円」を中長期的な目標として掲げております。この数値目標を早期に実現するため、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス (法令順守)体制の整備及び強化は、会社法においても取締役会にその整備が求められ、また、会社法及び金融商品取引法に定める内部統制の実現においてもその要となる重要な体制のひとつであります。

そのため、当社グループでは、コンプライアンス体制の更なる強化を図るべく、新たにコンプライアンス委員会を常設機関として設置し、定期的に開催しております。当委員会は、当社グループ内におけるコンプライアンス上の問題点の洗い出し及び解決策等を取締役会へ諮問するとともに、役職員に対してはコンプライアンス意識の醸成を図るため、コンプライアンス研修を行っております。

さらには、当社及び子会社の役員及び従業員による規定の厳守を徹底するとともに、特に適正な会計処理及び開示に対するコンプライアンス意識及びリスク管理意識の向上を図るべく、外部専門家等による研修の実施を行ってまいります。

また、当社及び子会社において、取締役又は従業員は、会社の取引先との関係につき、不適切又は過剰なものがあれば直ちに解消させるとともに、これを徹底するべく役員規程及び執行役員規程並びに就業規則において厳格な規律を規定致します。

取締役の相互監視機能の徹底のために、取締役会において、上程する決議事項の報告を充実させるとともに、各取締役のそれぞれの業務執行状況を報告しあうことを改めて徹底することにより、取締役相互間の牽制監視機能を徹底させ、取締役会の運営の強化を図ってまいります。

監査役の監査機能をより効果的なものとするため、監査機能の充実を図るとともに、会計監査人及び内部監査機関との連携を強化してまいります。

不正の排除や不祥事の未然防止等への取組みとして、役員のみならず従業員においても、それぞれの倫理観に基づく行動及び内部牽制機能のさらなる向上を目指し、社外通報先の設置等を検討し、内部通報制度の見直しと拡充を図ってまります。

新規取引開始時の相手方確認手続の強化並びに与信管理体制の強化に向けた各種社内規程の整備を行い、不正取引に関与しない・巻き込まれない等、経営の健全性が損なわれないよう徹底してまいります。

財務経理部門における役職員の会計的専門性を高め、適切な判断力の向上を図るため、外部の研修を定期的に受講し、部内でその情報を共有し、会計的専門知識を有する人材を確保するとともに、会計関連資格の取得促進を行うことと致します。

当社の関係会社管理規程及び子会社の取締役会規則並びに職務権限規程を見直し、当社側で子会社を管理するシステムを強化いたします。

当社グループは、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の強化及び内部管理体制の強化を今以上に推進していき、コンプライアンス違反の起きない企業風土の形成を目指してまいります。

(2) 既存事業におけるマーケットシェアの拡大

法人事業における主力商材でありますビジネスホン・OA機器・WEB商材は、景気後退局面においても一定の買い替え需要に下支えされ、底堅いものがあるものの、同業他社との競合は激しさを増しております。その中でマーケットシェアを拡大するためには、まず、既存顧客、新規顧客を問わず顧客との接点を増やすことが必要と考えます。当社グループはそれを「商談件数」として数値管理すると共に、CRMシステムを活用し、より多くの顧客への提案機会の増加を図ってまいります。そして、コスト削減提案にとどまらない、最新のモバイル端末、クラウド関連商材、顧客で簡単にカスタマイズできるWEB商材等、最新の情報通信並びにインターネット関連商材を提案し、顧客の支持を得たいと考えております。

また、更なるマーケットシェア拡大を図る上では、当社グループによる直接販売のみでは限界があります。そのため、パートナー企業の開拓をより一層強化してまいります。M&A等による資本提携並びに地域のパートナーとの合弁会社設立なども視野に入れ、各地域におけるエリア戦略を策定し実施してまいります。

(3) ストック収益の積み上げ

「あるべき姿」の数値目標「営業利益100億円」を達成するためには、フロー型を中心とした収益構造では厳しいものがあると考えております。毎月、着実に収益が見込めるストック型の収益を土台として積み上げ、安定した収益の確保並びに強固な財務基盤を築いてまいります。

そのためには、ISP、保守メンテナンス・サポート・ホスティング・SaaS型アプリケーション等の継続的なサービスを提供すると共に、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービスの開発を推進してまいります。また、社員のストック収益積み上げに対するモチベーションを高めるため、社内の人事制度の改定等にも着手してまいります。

(4)新規事業の開発と推進

当社グループの既存事業には、成熟化あるいは市場が飽和していると思われる事業もあります。当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。

現在、当社グループにおいて新規事業として推進している環境事業(LED照明・太陽光発電システム等の環境関連商材販売)を当社グループの大きな柱の一つに成長させるべく注力してまいります。 また、その他にも、高度化する社会や産業の変化を機敏にキャッチし、顧客の多様なニーズや、シーンにお応えするため、新たな商品の発掘や新規事業の開発を推進してまいります。

(5)人材育成と優秀な人員の確保

お客様満足の向上、「商談件数の増加」をベースとする既存事業におけるマーケットシェアの拡大、環境事業等の新規事業の推進等を実施していく上で、人材の育成と優秀な人材の確保は必須であると認識しております。グループ戦略室を中心として、新卒採用社員の早期戦力化、次期経営幹部育成のための研修等を実施し、お客様に信頼される人材の育成に注力してまいります。また、新卒採用等の採用活動強化、実力・成果主義に基づくフェアで納得性の高い人事制度構築、社内専用ポータルサイトでの情報共有による一体感の醸成等を推進し、優秀な人材の確保を図ってまいります。

(6) コストコントロール

当社グループを取り巻く環境は、激しく変化しております。ある時点で必要であったコストが時間の経過と外部環境の変化により、不必要となる場合があります。企業価値を向上するため並びに継続的に適正な利益を確保していくためには、コストコントロールが不可欠であります。定期的にコストの見直しを行い、「ムリ・ムダ・ムラ」の排除等、徹底した合理化を推進し、適正なコストコントロールを図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)人材の確保及び育成について

当社グループの更なる販売活動強化を図るため、新卒採用者の早期戦力化・次世代経営幹部の育成等、人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。当社は、優秀な人材の確保を引き続き目指すとともに、当社保有の研修施設でありますつくばビジネスサポートセンターにおいてビジネススキル及びヒューマンスキル養成を目的とした研修を行っております。

しかし、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画通り進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制について

当社グループの各事業におきましては、「特定商取引に関する法律」(以下、「特定商取引法」といいます。)、「不当景品類及び不当表示防止法」、その他関係諸法令による法的規制を受けております。

特定商取引法におきましては、法違反の事実があった場合、経済産業大臣による販売業者等に対する報告若しくは帳簿、書類等の提出命令や、販売業者等の店舗その他の事業所に立ち入り、帳簿、書類等の検査(同法第66条第1項)のほかに、業務の改善指示又は業務の停止を命じることができる旨を定めております(同法第22条及び第23条)。

当社グループは、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の構築・強化に注力するとともに、法令を遵守した事業活動を行っており、上記法令に抵触していないと認識しております。しかしながら、当社グループが上記法令に抵触し、特に特定商取引法に基づく業務停止命令を長期間にわたって受けた場合、当社グループの事業活動に重大な支障をきたす可能性があります。

また、今後、上記法令等が改廃され、規制が強化された場合にも当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)株式会社光通信との関係

当社の主要株主である株式会社光通信(以下、「光通信」といいます。)とは、平成19年2月1日に携帯端末事業ならびに通信回線取次事業に関する業務提携契約(契約期間:平成19年2月1日~平成21年1月31日以後1年ごとの自動更新)を締結しております。また、光通信の連結子会社である株式会社ハローコミュニケーションズに対し、当社取締役会は平成21年7月2日に第三者割当増資の決議を行い、平成21年7月31日付で同社は主要株主となっております。

上記業務提携契約に基づき、光通信とは資本関係以外にも人事交流も含めた良好な関係を構築しておりますが、光通信の経営方針の変更に基づく資本関係又は業務提携契約の解消等が万が一発生した場合には、当社グループの事業活動に重大な支障をきたす可能性があるとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を図るため、新規分野の開拓による新サービスの提供等による新規事業の推進に積極的に取り組む方針であります。新規事業を立ち上げ、新サービスを提供する際には、初期投資コストが必要となります。その後、新規事業が当初想定した軌道に乗らず、途中で撤退等となった場合、初期投資コスト等が損失として発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M & A (企業の合併・吸収)について

M&Aにおきましては、当社グループは顧問弁護士や公認会計士等と連携しつつデューデリジェンスを実施し、経営戦略会議及び取締役会で十分に吟味の上実施しております。しかしながら、M&A実施後に偶発債務の発生等デューデリジェンス時に把握できなかった問題等が発生した場合及びM&A先企業の事業展開が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)内部管理体制について

当社グループは、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが企業価値の持続的な増大を図るうえで不可欠であると考えております。また、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに健全な倫理観に基づく法令厳守を徹底するため、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合には、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」への対応等で支障が生じる可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)会計基準の変更

2009年の金融庁の「我が国における国際会計基準の取り扱いについて(中間報告)」によりますと、2010年3月期より国際的な財務・事業活動を行っている上場企業の連結財務諸表に、IFRS(国際会計基準)を適用できるようになっております(但し、個別財務諸表は日本基準)。

また、2012年を目途に、上場企業の連結財務諸表への強制適用の是非を判断することになっておりましたが、諸外国での適用延期や東日本大震災の影響等により2017年以降に延期される情勢です。その場合、十分な準備期間(少なくとも5年から7年)を確保することになっております。IFRSの適用が正式に決定された場合、現状の会計基準の大幅な変更が必要となり、その対応のための人的及びIT投資へのコスト増の可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報管理に関するリスク

当社グループの各事業におきましては、当該業務の性格上、多数のお客様情報を保有しております。当社グループでは、お客様情報の取扱につき、グループ各社において社内規程を整備するとともに、コンプライアンス委員会が主催する情報セキュリティ研修等を通じた社員教育の徹底にも努めております。このような対策にもかかわらず、当社グループからお客様情報が万が一にも漏洩する事故等が発生した場合には、社会的評価を損ねるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 感染症の流行、自然災害の影響について

当社グループは、ほぼ日本全国を網羅した営業拠点展開を行っており、それぞれの営業拠点における業績の累計が、当社グループの業績の大部分を占めております。当社グループが営業拠点を有する地域にて、新型インフルエンザ等の感染症が発生・流行し、その地域に属する従業員の大半が出勤できない事態等が生じたことにより、または、平成23年3月に発生した東日本大震災のような巨大地震や台風等自然災害が発生し、建物の損壊、在庫の破損及び物流機能の麻痺等が生じたことにより、営業活動が不可能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)競合他社との競争激化について

法人事業におきましては、中小企業・個人事業主向けの提案型セールスを主力事業とし、また、マーキングサプライ事業におきましては、オフィス用品のうちトナーカートリッジをはじめとするプリンタ用消耗品販売を主力事業とする等、競合他社との差別化を図りつつ当社グループの業容拡大を図ってまいりました。

しかしながら、競合他社との競争が激化し、価格競争となった場合には、利益率の著しい低下を招く可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)特定取引先の依存度について

法人事業及びコンシューマ事業におきましては、主要な仕入先は、日本電信電話株式会社グループ(東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、ドコモサービス東北㈱(以下、「NTTグループ」といいます。))となっております。

NTTグループ各社とは、販売代理店契約を締結しており、取引関係は安定していると考えておりますが、仕入条件や受取手数料の大幅な変更等により、販売代理店契約の継続が困難となった場合や、主要仕入先の製品に対する市場の需要の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、マーキングサプライ事業におきましては、売上高の約40%を上位10社に依存しており、これらの販売取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、販売条件の変更等取引条件が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) リース契約について

法人事業におきましては、エンドユーザーとの関係においてリース契約にて販売しておりますが、リース料率の引き上げやリース会社の与信審査の厳格化、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が大幅に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) フランチャイズ展開について

法人事業におきましては、加盟店との間でフランチャイズ契約を締結し、全国規模での販売網の拡充を積極的に推進しております。加盟店は当社グループの名称を用いて営業活動を行っており、加盟店が顧客等に対して債務不履行又は不法行為に基づく損害賠償請求訴訟を提起された場合には、第一次的な責任は当社グループが負うこととなります。上記訴訟額が多額である場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 景気変動について

法人事業における主力商材でありますビジネスホン・OA機器は、景気後退局面においても一定の買い替え需要に下支えされ、底堅いものがありますが、景気の急激な落ち込みが発生した場合には、顧客の通信インフラに対する投資意欲が減退し、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 市場の成長性について

コンシューマ事業におけるコールセンター事業におきましては、ブロードバンド回線サービスの加入 取次による通信キャリアからの手数料収入がその収益の柱でありますが、ブロードバンド回線はその普 及率に上げ止まり傾向が見られ、需要は飽和傾向になりつつあります。従いまして、加入取次数が計画通 り進捗せず、または取次手数料の減額等により手数料収入が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)マーキングサプライ事業における為替変動リスクについて

マーキングサプライ事業におきましては、USドルをはじめとする外貨建ての取引を行っております。このため、為替変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、為替変動によるリスクを軽減する一方で、為替が逆方向へ変動することよる機会利益を逸失している可能性があります。

従いまして、急激な為替相場の変動により十分に為替変動リスクをヘッジできなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在における締結済みの重要な契約は以下のとおりです。

(1) 代理店契約

契約会社	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	東日本電信電話㈱	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に 関する事項	自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日 以降1年ごとの自動更新
	西日本電信電話㈱	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に 関する事項	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
連結子会社	㈱ドコモサービス東北	携帯電話等の販売業務代理店契約	自 平成19年12月1日 至 平成20年3月31日 以降1年ごとの自動更新
(㈱サン デックス)	㈱富士通パーソナルズ	携帯電話等の販売業務代理店契約	自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日 以降1年ごとの自動更新

(2) フランチャイズ契約

当社では、全国規模で販売網拡充を図るため、法人事業においては、法人の通信機器事業経営希望者に対し、またコンシューマ事業においては、法人の店舗運営希望者に対して「ファミリーマルチメディアステーション」のフランチャイズ契約を結んでおります。

契約の本旨

当社は、加盟店に対して当社商標等使用の承諾及び加盟店経営のためのノウハウの提供等によりフランチャイズ契約関係を形成すること。

なお、主なフランチャイズ契約の内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント別	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	法人事業	(株)ドゥオモインター ナショナル	相互に協力して通信機器を取扱い「FC店」を展開する契約の内容としております。本件対象商品は、通信機器関連商品のビジネスホン、複合機、通信機器関連ネットワーク商品であります。	契約締結の日から1年 間以降1年ごとの自動 更新

(3) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社光通信	携帯端末販売事業ならびに通信回線 取次事業に関する業務提携契約	自 平成19年2月1日 至 平成21年1月31日 以後1年ごとの自動更新

(4) 商品供給契約

会社名	4 	契約内容	契約期間
連結子会社 (ハイブリッド・ サービス(株))	アスクル株式会社	アスクルシステム(オフィス用品通 販の翌日配送システム)における商 材の供給契約	自 平成9年8月21日 至 平成10年8月20日 以後1年ごとの自動更新

(5) 事業譲受契約

会社名	相手方の名称	契約内容	事業譲受日
提出会社	株式会社電通ワークス	LED事業の全部譲受け	平成24年 3 月30日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

営業損益の状況

売上高においては、前年同期の41,520百万円から2,881百万円増加し、44,402百万円(前年同期比6.9%増)となりました。売上原価は、前年同期より2,429百万円増加し、32,283百万円(前年同期比8.1%増)、売上原価率は0.8ポイント増加して72.7%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期より314百万円減少し、10,896百万円(前年同期比2.8%減)、売上高販売費及び一般管理費比率は、2.5ポイント減少して24.5%となりました。

この結果、営業利益は、前年同期の453百万円から770百万円増加し、1,224百万円(前年同期比169.9%増)となりました。

営業外損益の状況

営業外収益は、主に取引先からの受取ロイヤリティー163百万円等により314百万円となり、営業外費用は支払利息87百万円等により144百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期の493百万円から900百万円増加し、1,394百万円(前年同期比182.5%増)となりました。

特別損益の状況

特別利益は、株式会社アントレプレナーを連結子会社化したことによる負ののれん発生益22百万円等により29百万円となり、特別損失は、災害による損失85百万円等により、245百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、1,178百万円となり、当期純利益は、前年同期の251百万円から650百万円増加し、902百万円(前年同期比258.7%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

売上債権に関する分析

当社グループは、総販売実績42.4%を占める法人事業においてエンドユーザーにリース契約にて販売いたしております。また、コンシューマ事業において直営店での回収方法は原則として現金であり、回収期間が短期間であります。

売上債権の回収状況は次のとおりであります。

(単位:千円)

売上債権期首残高	当期発生高	当期回収高	売上債権期末残高	回収率
5,920,621	46,622,530	46,388,799	6,154,352	88.3%

資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて18.0%増加し、15,217百万円となりました。これは、主に商品が2,286百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて14.1%減少し、2,522百万円となりました。これは、主に投資有価証券が202百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて12.0%増加し、17,739百万円となりました。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.8%増加し、11,272百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が291百万円、短期借入金が791百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.8%増加し、1,176百万円となりました。これは、主に社債が80百万円増えたこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて8.3%増加し、12,448百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて21.9%増加し、5,290百万円となりました。これ は、利益剰余金が740百万円増加したこと等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載しております。

(5) 戦略的状況と見通し

当社グループを取り巻く環境は、厳しい競争環境が続くものと想定されますが、次期につきましては、次の3項目を中心施策として掲げ、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。 ストック収益の拡大

現在の当社グループの主な収益源であるフロー型サービスに加え、安定した事業継続及び財務基盤を強化するため、ストック型サービスの開発・販売を強化してまいります。

環境関連商材の取組強化

大震災以後の東日本地区の電力不足や、国内の原発再稼動の問題等電力事情に対する不安・節電意識の高まりを受け、太陽光発電システムや L E D 照明等環境関連商材市場の急速な発展に対応するため、新たに事業部を立ち上げる等の施策を実施し、販売を強化してまいります。

パートナー企業 (販売代理店)の開拓

連結子会社である株式会社アントレプレナーとの連携強化及びパートナー企業との合弁会社設立等を含めたパートナー企業の開拓をより一層強化してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1 業績の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきまして、内部資金または金融機関からの借入にて資金調達しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	22.3%	24.1%
時価ベースの自己資本比率	27.4%	22.2%
債務償還年数	7.8年	2.4年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.9倍	24.2倍

(注)上記の値の算出は、いずれも連結ベースの財務数値を用い、以下の式によっております。

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産 債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

「営業キャッシュ・フロー」及び「利払い」は連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動による キャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後につきましては、「3 対処すべき課題」に記載しました課題に積極的に取り組み、当社グループ全体の企業価値向上を図る所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。また、経営に重要な影響を及ぼすような投資及び資産の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

		帳簿価額(千円)								
事業所名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	保証金	ソフト ウェア	合計	. 従業 員数 (名)
本社 (東京都中央区) 他 3 店所	全事業管理業務	事務所	119,327	316,900 (210.14) [667.15]		66,207	62,145	3,752	573,929	69 (1)
つくばビジネス サポートセンター (茨城県つくば市)	全事業 管理業務	事務所	550,104	191,000 (4,365.98) []	1,385				742,489	3 (3)
北東北営業部 (岩手県盛岡市) 他 2 店所	法人事業	事務所	1,385	() [279.60]	94		6,376		7,856	37
南東北営業部 (宮城県仙台市青葉区) 他2店所	法人事業	事務所	5,613	() [168.77]	692		1,200		7,506	24
関東営業部 (埼玉県さいたま市大宮 区) 他3店所	法人事業	事務所	5,019	() [437.17]	531		4,461		10,012	61
首都圈営業部 (東京都台東区) 他4店所	法人事業	事務所	4,424	() [473.28]	335		17,295		22,055	93
東海営業部 (愛知県名古屋市中区) 他 2 店所	法人事業	事務所	2,241	() [554.60]	220		15,507		17,969	46
関西営業部 (大阪府大阪市中央区) 他3店所	法人事業	事務所	2,540	() [313.21]	1,230		21,984		25,756	47
九州営業部 (福岡県福岡市中央区) 他2店所	法人事業	事務所	2,842	() [470.97]	82		18,276		21,201	45

- (注) 1 上記中[]は、賃借設備であります。
 - 2 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 3 貸与中の建物及び構築物35,259千円、工具、器具及び備品571千円を含んでおり、連結子会社である(株)サンデックスに貸与されております。
 - 4 保証金には、連結子会社(株)サンデックスの店舗及び(株) I Pネットサービスの事務所に関わるものが含まれております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

				帳簿価額(千円)					従業		
会社名	セグメント 別	設備の 内容	建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	保証金	ソフト ウェア	合計	員数 (名)
(株)アイエフネット	法人事業	事務所	614		() [695.38]	16,970	6,255		57,749	81,590	72 (2)
(株)ジャパンTSS	法人事業	事務所	339	616	() [1,995.61]	1,274		5,342		7,573	231 (18)
(株)IPネットサービ ス	コンシュー マ事業	事務所	13,096		() [2,290.69]	37			165	13,299	172 (123)
(株)シー・ワイ・サポート	コンシュー マ事業	事務所	8,341		() [285.89]	25,153				33,494	28 (20)
(株)サンデックス	コンシュー マ事業	事務所	31,184		() [3,068.10]	7,430	1,516	11,829		51,960	128 (26)
ハイブリッド・サービ ス(株)	マーキング サプライ 事業	事務所	2,428	9	() [748.35]	4,294		701	8,980	16,415	62 (5)
(株)コスモ	マーキング サプライ 事業	物流センター	1,892		() [8,789.66]			24,802		26,694	8 (20)
(株)ベストアンサー	法人事業	事務所			() [180.90]						32 (3)
(株)アントレプレナー	法人事業	事務所	2,877		() [237.38]		9,757	9,415	928	23,574	16

- (注) 1 上記中[]は、賃借設備であります。
 - 2 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 3 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除いております。
 - 4 株式会社ベストアンサーについては、平成23年6月24日付で株式会社SCSから名称変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	230,000		
計	230,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,020	110,140	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません。
計	110,020	110,140		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成24年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権の状況

イ 平成21年2月23日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)		
新株予約権の数(個)	2,000	2,000		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注)1	2,000 (注)1		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり17,566 (注) 1、2	同左		
新株予約権の行使期間	平成23年 2 月24日から 平成25年 2 月23日まで	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,566 資本組入額 8,783	同左		
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左		

(注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与 株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株 式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを 得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数 を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新 株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
 - (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未 満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権 の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これ を切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×

分割・新株発行前の株価

既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の 取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成21年2月23日開催 の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められており
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割 会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限 る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分 割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき 株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前に おいて残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それ ぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」とい う。) の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画 において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額 (円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に 上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端 数は、これを切り上げる。
- (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の 資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

新株予約権の取得条項

又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会 以下の 決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することがで きる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ロ 平成21年2月23日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,200	1,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200 (注)1	1,130 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり17,566 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 2 月24日から 平成25年 2 月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,566 資本組入額 8,783	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与 株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株 式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを 得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数 を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新 株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
 - (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未 満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権 の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これ を切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 公割・新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の 取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成21年2月23日開催 の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められており ます
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有 する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸 収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の 資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

- 6 新株予約権の取得条項
 - 以下の、、又は、の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会 決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することがで きる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

八 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)		
 新株予約権の数(個)	2,000	2,000		
	2,000	2,000		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) 				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注)1	2,000 (注) 1		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり26,700 (注) 1、2	同左		
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月21日から 平成28年 8 月20日まで	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,700 資本組入額 13,350	同左		
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左		

(注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
 - (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 が が割・新株発行前の株価

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の 取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額 (円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に 上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端 数は、これを切り上げる。
- (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の 資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

- 6 新株予約権の取得条項
 - 以下の、、又は、の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会 決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することがで きる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

二 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,713	1,643
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,713 (注) 1	1,643 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり26,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月21日から 平成28年 8 月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,700 資本組入額 13,350	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与 株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株 式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
 - 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを 得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数 を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新 株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
 - (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未 満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権 の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、こ れを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 公割・新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の 取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成21年8月20日開催 の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められており ます。

有価証券報告書

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額 (円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に 上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端 数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の 資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

6 新株予約権の取得条項

する。

以下の、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会 決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することがで きる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ホ 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第8回新株予約権)

バール220 0 / 1 22 日 0 / 1 日 4 / 川 大 女 / /	小 十成25年 6月22日の自性場神及玄人戚に奉 フミカリ したがか デ設権 (第 6 回が体) デ設権 /				
	事業年度末現在	提出日の前月末現在			
	(平成24年3月31日)	(平成24年6月30日)			
新株予約権の数(個)	2,000	2,000			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注)1	2,000 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり32,061 (注) 1、2	同左			
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月23日から 平成28年 8 月22日まで	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,061 資本組入額 16,031	同左			
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左			

(注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与 株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株 式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを 得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数 を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新 株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
 - (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未 満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権 の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、こ れを切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割・新株発行前の株価

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の 取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催 の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められており
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有 する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとす る。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸 収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額 (円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に 上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端 数は、これを切り上げる。
- (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の 資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

6 新株予約権の取得条項

又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会 以下の 決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することがで きる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

へ 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,880	1,880
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,880 (注)1	1,765 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり32,061 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,061 資本組入額 16,031	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与 株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株 式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを 得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数 を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新 株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
 - (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未 満の端数は、これを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権 の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、こ れを切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 公割・新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の 取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成23年6月29日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催 の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められており ます
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有 する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸 収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

有価証券報告書

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額 (円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に 上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の 資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

- 6 新株予約権の取得条項
 - 以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会 決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することがで きる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 (注)1	820	73,590	18,491	772,606	18,491	701,722
平成20年 8 月29日 (注) 2	14,400	87,990	188,452	961,058	188,438	890,160
平成21年7月31日 (注)3	21,500	109,490	197,370	1,158,428	197,370	1,087,530
平成22年4月1日~ 平成23年3月31日 (注)4	210	109,700	1,891	1,160,320	1,891	1,089,422
平成23年4月1日~ 平成24年3月31日 (注)5	320	110,020	4,421	1,164,742	4,421	1,093,844

(注) 1 新株予約権の行使による増加

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

発行価格 45,100円 資本組入額 22,550円

2 第三者割当

発行価格 26,173円 資本組入額 13,087円 資本割当先 株式会社光通信

3 第三者割当

発行価格 18,360円 資本組入額 9,180円

資本割当先 株式会社ハローコミュニケーションズ

畔柳 誠 平﨑 敏之

4 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 18,018円 資本組入額 9,009円

5 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第5回新株予約権)

発行価格 18,018円 資本組入額 9,009円

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)

発行価格 37,250円 資本組入額 18,625円

6 平成24年4月1日から平成24年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が120株、資本金が1,754千円及び資本準備金1,754千円が増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

	平成24年3月3					<u> </u>			
	株式の状況					w — + \			
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	金融商品 その他の	外国法	去人等	個人		単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立門以代表	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	пІ	(1214)
株主数 (人)		6	14	31	2	5	4,192	4,250	
所有株式数 (株)		2,290	839	34,885	102	20	71,884	110,020	
所有株式数 の割合(%)		2.08	0.76	31.71	0.09	0.02	65.34	100.00	

(注) 自己株式1,947株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

			- / / / / -
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	17,900	16.27
畔柳 誠	東京都中央区	14,447	13.13
株式会社ハローコミュニケー ションズ 代表取締役 豊田 繁太郎	東京都豊島区東池袋1丁目34番5号	12,900	11.73
平﨑 敏之	東京都江戸川区	7,060	6.42
エフティコミュニケーションズ 従業員持株会 理事長 森 政彦	東京都中央区日本橋蛎殻町2丁目13番6号	3,262	2.96
村田機械株式会社 代表取締役 村田 純一	京都府京都市南区吉祥院南落合町 3	2,103	1.91
根岸 欣司	東京都新宿区	1,309	1.19
エフティコミュニケーションズ 取引先持株会 理事長 山田 基安	東京都中央区日本橋蛎殻町2丁目13番6号	1,040	0.95
大阪金融証券株式会社 取締役社長 堀田 隆夫	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	782	0.71
大塚 二美夫	埼玉県川口市	759	0.69
計		61,562	55.96

⁽注) 上記のほか、当社保有の自己株式1,947株(1.77%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

			十八八十十 3 月 31 日 51 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
「 「完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		権利内容に何ら限定のない当社に
尤主俄次惟怀以(自己怀以守)	普通株式 1,947		おける標準となる株式
 完全議決権株式(その他)	普通株式 108,073	108,073	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	110,020		
総株主の議決権		108,073	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティ コミュニケーションズ	東京都中央区日本橋 蛎殻町二丁目13番 6 号	1,947		1,947	1.77
計		1,947		1,947	1.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月27日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成18年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および監査役のうち、当社の取締役会が認めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,050を上限とする。(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り1円とし対象株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる翌日から20年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

新株予約権の総数 取締役につき1,000個、監査役につき50個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数 取締役につき普通株式1,000株、監査役につき普通株式50株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

- 2 なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議において定める。

平成20年6月27日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成20年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年2月23日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年 2 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成20年6月27日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成20年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年2月23日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年 2 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	1,970
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成24年6月30日現在、退職等により当社従業員19名分420株の権利が喪失しております。
 - 2 平成24年6月30日現在、当社従業員14名分420株の権利が行使されております。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

	1
決議年月日	平成21年 8 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年 8 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

- (注) 1 平成24年6月30日現在、退職等により当社従業員2名分127株の権利が喪失しております。
 - 2 平成24年6月30日現在、当社従業員2名分230株の権利が行使されております。

平成23年8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成20年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成23年8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成23年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年 8 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 59名、当社の関係会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
(注) 亚巴(4年6月00日日本 1日助祭1-	トロンサング サーフタン 205世の佐利が南井してもロキオ

(注) 平成24年6月30日現在、退職等により当社従業員7名分235株の権利が喪失しております。

平成24年6月28日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び当社の関係会社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成24年6月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社の関係会社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から平成34年7月31日までの期間で当社取締役会が定める期間とする
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。但し、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

2 新株予約権の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議において定める。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 5 新株予約権の取得事由及び条件

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業	 美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	1,947		1,947		

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。企業価値の最大化を図り、当社の健全な財務基盤確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針並びに業績を考慮し、1株当たり1,500円(うち中間配当500円)としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成23年11月14日 取締役会決議	53,901	500
平成24年 6 月28日 定時株主総会決議	108,073	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	97,000	34,850	37,600	58,400	46,000
最低(円)	25,350	8,540	10,000	21,040	27,120

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から 平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大 阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	29,490	37,600	38,450	34,300	38,700	38,500
最低(円)	27,120	28,990	32,400	31,700	33,850	35,000

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役	執行役員	平崎敏之	昭和40年 1月2日	昭平平和62年年496616年4年17年4年17年4年17年4年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年	当社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 常務取締役を動体事業本部長 同 常務取締役とリューション事業本部長 同 常務取締役執行役員CMO 株式会社フレクソル代表取締役社長 当社 常務取締役執行役員営業統括本部長 同 常務取締役執行役員営業統括本部長 同 常務取締役兼執行役員営業統括本部長兼関東事業部長 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長兼関東事業部長 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長兼出東北・南東北事業部長 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長兼北東北・南東北長 所表取締役副社長執行役員営業統括本部長兼北東北・南東北長 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長兼北東日本・事業部長 同 代表取締役副社長執行役員法人事業本部長兼立会社SCS代表取締役社長 株式会社アイエフネット取締役(現任) 当社 代表取締役副社長執行役員営業統括本部 民兼取締役副社長執行役員営業統括本部長 市 代表取締役副社長執行役員営業統括本部長 大ま取締役副社長執行役員営業統括本部長 に関係を担保していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	(注) 2	7,060
取締役	専務執行役ー 育ネットワー兼 が 室長		昭和46年 1月5日	平成4年2月 平成15年10月 平成19年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年1月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年9月 平成23年9月 平成24年6月	当社入社 株式会社アイエフネット取締役営業本部長 株式会社IPネットサービス取締役(現任) 当社 執行役員ISP事業部長兼コールセンター事業部長 株式会社アイエフネット代表取締役社長 当社 執行役員インター事業のトールでの 当長兼コールでのである。 事業の長妻は一ルールでのである。 事業のである。 事業のである。 「アリールでのである。 事業のである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「アリールでのである。 「現所である。 「現所である。 「現所である。 「現所である。 「現所である。 「現所である。」 「現所である。 「現所である。 「現所でのである。」 「現所である。 「現所である。 「現所である。」 「現所である。 「現所である。 「現所である。」 「現所である。」 「現所である。」 「現所である。 「現所である。」 「は、これである。」 「は、これである。 「は、これである。 「は、これである。 「は、これである。 「は、これである。 「は、」 「は、これでは、」 「は、これでは、」 「は、これでは、」 「は、これでは、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「は、」 「	(注) 2	402

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	常務執行役員 ソリューショ ン営業本部長	石田 誠	昭和42年 11月 1 日	平成 5年11月 平成 12年 4 月 平成 14年 4 月 平成 16年 4 月 平成 17年 6 月 平成 17年 6 月 平成 17年 7 月 平成 17年 7 日 平成 17年 7 日	当社入社 同 関東支社長 同 関西支社長 同 西日本統括本部長 同 執行役員COO 同 取締役執行役員COO 同 取締役執行役員東海事業部長 同 取締役執行役員東北事業部長 同 取締役執行役員回線事業部長兼法人NW事業部長 株式会社SCS代表取締役社長 当社 執行役員営業統括本部企画室長兼東日本事業部副事業部長 同 執行役員対リューション東日本事業部長 同 取締役執行役員ソリューション営業本部長 同 取締役執行役員ソリューション営業本部長 取締役執行役員ソリューション営業本部長 の 取締役執行役員ソリューション営業本部長 に 取締役執行役員ソリューション営業本部長 に 取締役執行役員ソリューション営業本部長 に 取締役執行役員ソリューション営業本部長 に 取締役常務執行役員ソリューション営業本部長(現任)	(注) 2	403
取締役	執行役員 業務受託本部 長兼技術サ ポート事業部 長	重川晴彦	昭和37年 4月25日	昭和63年10月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成19年2月 平成20年10月 平成22年3月 平成22年9月 平成24年7月	当社入社 同 取締役総務部長 同 取締役総務部長 同 取締役業務管理本部長 同 取締役執行役員でFO 同 取締役執行役員管理本部長 株式会社ジャパンTSS代表取締役社長 (現任) 当社 取締役執行役員技術サポート事業部長 ハイブリッド・サービス株式会社取締役 株式会社SCS代表取締役社長 当社 取締役執行役員業務受託本部長兼技術サポート事業部長(現任) ハイブリッド・サービス株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 2	596
取締役	執行役員	畔 柳 誠	昭和38年 5月19日	昭和62年 3 月 平平成 12年 10月 平成成 12年 10月 平成成 12年 10月 平成成 12年 14年 10月 平成成 13月 平平成成 19年 2 月 平成成 19年 12月 平成成 19年 12月 平成成 224年 7 成 224年 7 平成 224年	当社入社	(注) 2	14,447
取締役	執行役員	鳴海輝正	昭和36年 2月3日	昭和63年1月 平成11年6月 平成15年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年3月 平成20年4月	当社入社 同 取締役関西支社長 同 取締役関西支社長 同 取締役東日本統括本部長 同 執行役員東北統括本部長 同 執行役員集出統括本部長 同 執行役員経営戦略本部長 ハイブリッド・サービス株式会社顧問 同社 代表取締役社長 当社 マーキングサプライ事業本部長 同 取締役執行役員(現任) (現在に至る)	(注) 2	447

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役		小檜山義男	昭和35年 1月15日	平成6年2月 平成13年4月 平成16年6月 平成19年2月 平成19年2月 平成19年2月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 同 経理部長 同 監査役(現任) 株式会社オービーエム城東監査役 株式会社IPネットサービス監査役 (現任) 株式会社ジャパンTSS監査役(現任) 株式会社アイエフネット監査役(現任) 株式会社サンデックス監査役(現任) (現在に至る)	(注)3	127
監査役		半田茂	昭和41年 4月7日	平成2年4月 平成6年1月 平成15年4月 平成17年4月 平成21年6月	日興證券入社 相川稅務会計事務所入社 半田会計事務所 開設 朝日稅理士法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役		隈部泰正	昭和48年 6月2日	平成9年3月 平成14年10月 平成22年1月 平成24年6月	慶応義塾大学法律学部法律学科 卒業 弁護士会 登録(55期 東京) はる総合法律事務所(旧飯田・票字・早稲本 特許法律事務所)入所 はる総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	
		計					23,482

- (注) 1 監査役半田茂ならびに隈部泰正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
 - 3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
 - 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経常効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。 執行役員は上記取締役兼務6名を含め、合計で15名であります。
 - 6 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
鈴木孝之	昭和19年8月22日	昭和40年 2 月	(注)	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。
- 7 株式会社SCSについては、平成23年6月24日付にて株式会社ベストアンサーに名称変更いたしました。
- なお、平成24年7月25日開催の当社取締役会により、以下のとおり代表取締役の異動がありました。 代表取締役でなくなる者

畔柳 誠(取締役執行役員)

生年月日、略歴及び所有株式数につきましては、上記表のとおりであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治に関する基本的な考え方

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応することで、「利益ある成長」を実現し、継続的な企業価値の向上を目指しております。

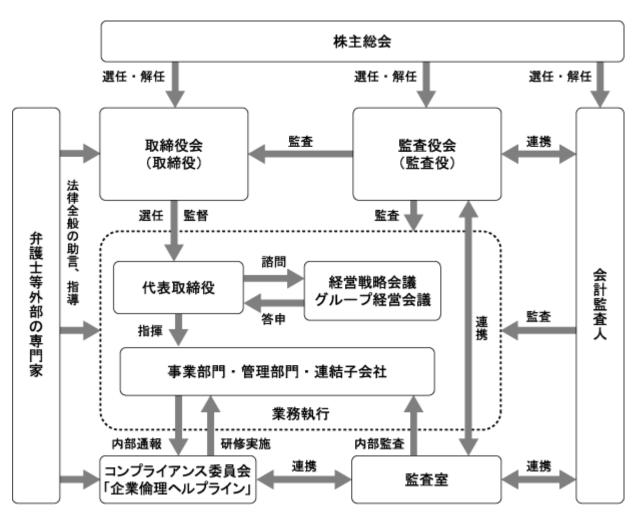
また、リスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しており、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力の強化に努めております。

具体的なガバナンス体制といたしましては、当社は監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行っております。内部監査部門としては監査室 (業務監査、J-SOX担当)を設置し、当社及びグループ関連会社の業務監査を実施しております。

加えて、投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社及びグループ会社において経営管理組織の充実を図ってまいります。

ロ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制の概要につきましては下記のとおりとなります。また、その体制を採用する理由といたしましては、各会社機関相互の抑制と均衡を図りつつ上記企業統治の基本的な考え方を制度として設計した結果、現行の企業統治体制を採用することが合理的かつ経済的であると判断したためであります。



(取締役会)

取締役会は、議長であります代表取締役社長1名、取締役5名の計6名で構成されております。毎月1回定時取締役会の開催に加え、必要に応じて随時開催しております。取締役会においては、十分な議論を尽くし、迅速な経営判断と客観性の高い経営監督機能の発揮に努めております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。原則として毎月1回監査役会を開催し、情報交換による監査の実効性を高めております。

(経営戦略会議・グループ経営会議)

経営戦略会議は、常勤役員及び管理部門部室長で構成されており、原則として月2回開催しております。取締役会へ付議する事項を含む経営上の重要事項について、その内容や目的・効果など多角的な視点から審議し、代表取締役に対して諮問を行うことにより、経営意思決定の効率化・迅速化を図っております。

グループ経営会議は、当社代表取締役、管理部門部室長、当社グループ関連会社の代表取締役及び事業担当部長で構成されており、原則として月1回開催しております。各グループ会社からの業務執行状況の報告等を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

また、常勤監査役は、経営戦略会議及びグループ経営会議にオブザーバーとして出席し、適宜質問等を行うとともに、その会議での議論の内容等を監査役会にて報告し、各監査役との情報交換をすることにより、監査の実効性を高めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、平成22年5月26日開催の定時取締役会の決議に基づき、既存の「リスク委員会」を発展的に解消した常設委員会であります。当委員会は、委員長であります代表取締役社長、管理部門部室長、内部監査部門長、法務担当者及び外部有識者である弁護士で構成され、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。

平成22年1月に当社グループが制定した「経営理念」及び「行動指針」を具現化し、企業風土として 法令遵守及び企業倫理の定着を図っていくことを目的としております。

(弁護士等外部の専門家)

当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的判断やコンプライアンス上の問題点について適宜助言を受けられる体制を構築しております。

税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりとなります。

(監査役監査)

監査役監査として監査役会を設置し、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、監査役小檜山義男氏及び半田茂氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・小檜山義男氏は、当社の経理部において通算9年以上にわたり経理・決算関係業務に従事して おりました。
- ・半田茂氏は、税理士の資格を有しております。

(監査室)

内部監査部門として代表取締役社長直属の監査室(専任者2名)を設置し、従業員の職務執行につき 業務監査及び内部統制監査を定常的に実施し、内部統制機能の向上を図っております。

監査役は、監査役会にて定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席し、経営及び業務全般の状況を把握するとともに、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど、取締役の職務執行を常時監視できる体制をとっております。

また、監査役は、監査室及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員は、社外監査役2名であり、社外取締役は選任しておりません。社外監査役2名と当社 との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役は常勤監査役と監査役会を通じて意見交換を行うとともに、取締役会等に出席し、適宜取締役に対して質問を行うことにより独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準またはその方針については、有価証券報告書提出時点において定めておりません。また、監査室及び会計監査人並びに内部統制部門であります法務部門と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査室及び会計監査人からは随時監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

当社は、有価証券報告書提出時点において社外取締役を選任しておりませんが、取締役の員数少数化による取締役相互の監視機能の強化、及び業務執行権限を執行役員へ委譲し、その業務執行状況を取締役会及び各監査役が適宜監視を行う体制を取っております。現状、全般的な経営体制として良好に機能しており、現段階において社外取締役を選任することは喫緊の課題ではないと認識しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

小 号反八	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる	
役員区分 	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	· 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	268,602	238,300	10,302	20,000		7
監査役 (社外監査役を除く。)	18,010	18,010				1
社外役員	7,650	7,650				2

- (注) 有価証券報告書提出日現在の人員数は取締役7名(うち、基本報酬につき無報酬1名)、監査役3名であります。なお、報酬等の総額には、平成23年6月29日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名への支給分を含んでおります。
- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員(取締役及び監査役)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針といたしましては、下記のとおりとなります。

(役員報酬の基本方針)

当社の役員報酬は、優秀な人材の登用・確保及び業績向上へのインセンティブの付与という観点を考慮のうえ、それぞれの職責に応じた報酬体系及び報酬額としております。

(取締役報酬の方針)

取締役の報酬は、職責に応じた定額報酬(月額固定)、賞与及び中・長期インセンティブとしてのストックオプションにて構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額600百万円の枠内で支給するものとしております。また、各取締役の支給額については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が各人の所管する部門の業績等を総合的に勘案のうえ決定し、取締役会へ報告しております。

(監査役報酬の方針)

監査役の報酬は、当社グループ全体の監査の職責を負うことから、役位に応じて予め定められた定額 報酬(月額固定)のみで構成されております。

なお、定額報酬につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額60百万円の枠内で支給するものとしております。また、各監査役の支給額については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 113,708千円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリュー ションシステムズ(株)	9,297	64,056	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機㈱	48,838	4,688	円滑な取引関係を維持するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリュー ションシステムズ(株)	9,297	36,165	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機㈱	48,838	3,858	円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、公認会計士監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、杉田純、山本公太であり、監査業務に係わる補助者は、公認会計士3名及びその他5名であります。その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、全社員の行動規範として「企業倫理憲章」を作成し、コンプライアンス体制の充実と全社員への啓蒙活動を行っております。また、規範違反に関する社員からの内部通報窓口を設置することにより、自浄作用を高めております。また、当社グループのリスクの一元的な管理を行うことを目的として、平成20年度には、代表取締役社長直轄の常設委員会として「リスク委員会」を設置し、平成22年5月にはその「リスク委員会」の機能強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

議決権の行使

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議案件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役は職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

Ε. Λ.	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	33,640		32,800	
連結子会社	23,400		22,360	
計	57,040		55,160	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、的確に対応しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,942,635	3,365,555
受取手形及び売掛金	5,920,621	6,154,352
商品	2,125,700	4,412,001
原材料及び貯蔵品	22,204	26,878
繰延税金資産	150,768	404,648
リース残債権	268,810	317,355
その他	592,392	811,930
貸倒引当金	121,846	275,650
流動資産合計	12,901,287	15,217,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,175,801	1,175,989
減価償却累計額	433,960	460,353
建物及び構築物(純額)	741,841	715,636
機械装置及び運搬具	10,458	9,251
減価償却累計額	7,959	8,618
機械装置及び運搬具(純額)	2,498	632
リース資産	68,504	91,360
減価償却累計額	35,388	53,092
リース資産 (純額)	33,116	38,267
土地	396,386	2 355,886
その他	765,022	749,731
減価償却累計額	684,749	687,185
その他(純額)	80,273	62,545
有形固定資産合計	1,254,116	1,172,968
無形固定資産		
のれん	170,167	54,788
その他	158,129	134,502
無形固定資産合計	328,296	189,291
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 369,562	167,295
長期貸付金	138,186	165,699
繰延税金資産	111,486	45,260
その他	2, 3 742,587	2, 3 849,092
貸倒引当金	7,182	67,531
投資その他の資産合計	1,354,640	1,159,817
固定資産合計	2,937,053	2,522,076
資産合計	15,838,341	17,739,148

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,780,279	2, 4,071,673
短期借入金	2, 5 2,659,000	2, 5 3,450,500
1年内返済予定の長期借入金	₂ 1,631,712	₂ 561,532
1年内償還予定の社債	200,000	20,000
未払金	720,452	801,963
未払費用	287,330	340,686
未払法人税等	111,479	348,529
賞与引当金	165,032	217,014
役員賞与引当金	-	20,000
返品調整引当金	16,711	16,386
移転損失引当金	-	33,144
営業外支払手形	-	630,000
リース残債務	308,008	368,456
その他	484,187	392,966
流動負債合計	10,364,193	11,272,853
固定負債		
社債	-	80,000
長期借入金	969,100	897,068
繰延税金負債	10,304	-
退職給付引当金	36,537	37,270
その他	117,374	161,780
固定負債合計	1,133,315	1,176,118
負債合計	11,497,509	12,448,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160,320	1,164,742
資本剰余金	1,089,422	1,093,844
利益剰余金	1,625,223	2,366,147
自己株式	330,036	330,036
株主資本合計	3,544,930	4,294,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,062	2,875
繰延ヘッジ損益	13,485	3,042
為替換算調整勘定	11,783	6,782
その他の包括利益累計額合計	9,207	12,700
新株予約権	34,116	52,386
少数株主持分	770,991	955,791
純資産合計	4,340,831	5,290,176
負債純資産合計	15,838,341	17,739,148

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	41,520,816	44,402,410
売上原価	29,853,432	32,283,283
売上総利益	11,667,384	12,119,126
返品調整引当金繰入額	2,599	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
返品調整引当金戻入額	· -	1,929
差引売上総利益	11,664,784	12,121,056
販売費及び一般管理費		
販売手数料	491,960	753,397
役員報酬	396,190	405,880
役員賞与引当金繰入額	· -	20,000
給料及び手当	5,293,382	4,620,935
賞与	326,290	349,152
賞与引当金繰入額	104,303	181,601
退職給付費用	35,081	40,339
法定福利費	638,250	632,106
地代家賃	520,270	564,780
旅費及び交通費	625,669	630,047
減価償却費	90,655	98,807
支払手数料	748,520	843,778
貸倒引当金繰入額	16,047	122,893
のれん償却額	148,022	115,379
その他	1,776,496	1,517,418
販売費及び一般管理費合計	11,211,139	10,896,520
営業利益	453,644	1,224,535
営業外収益		
受取利息	5,417	6,702
受取配当金	332	246
受取ロイヤリティー	59,265	163,541
持分法による投資利益	29,193	1,088
違約金収入	1,287	44,279
助成金収入	7,684	36,598
負ののれん発生益	26,444	-
その他	41,001	61,567
営業外収益合計	170,627	314,023
営業外費用		
支払利息	77,005	87,365
為替差損	19,679	10,285
貸倒引当金繰入額	-	39,385
その他	34,006	6,978
営業外費用合計	130,691	144,013
経常利益	493,581	1,394,545
		, ,

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23,883	-
投資有価証券売却益	1,807	-
固定資産売却益	-	721
清算配当金	7,288	-
負ののれん発生益	-	22,301
事業譲渡益	-	4,108
その他	<u>-</u>	2,203
特別利益合計	32,978	29,333
特別損失		
固定資産売却損	2 360	-
固定資産除却損	₃ 1,592	3 4,762
投資有価証券評価損	4,777	35,108
減損損失	4 20,703	61,070
移転損失引当金繰入額	-	33,144
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,416	-
災害による損失	5 72,307	5 85,780
その他	-	25,541
特別損失合計	107,157	245,407
税金等調整前当期純利益	419,401	1,178,471
法人税、住民税及び事業税	183,088	373,301
法人税等調整額	48,655	169,549
法人税等合計	134,433	203,751
少数株主損益調整前当期純利益	284,968	974,720
少数株主利益	33,372	72,142
当期純利益	251,595	902,578

【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	284,968	974,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	502	18,837
繰延ヘッジ損益	6,224	18,373
為替換算調整勘定	4,106	3,320
持分法適用会社に対する持分相当額	2,077	5,479
その他の包括利益合計	542	8,336
包括利益	285,510	983,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	251,934	899,085
少数株主に係る包括利益	33,576	83,971

【連結株主資本等変動計算書】

		\ <u> </u>
	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,158,428	1,160,320
当期变動額		
新株の発行	1,891	4,421
当期変動額合計	1,891	4,421
当期末残高	1,160,320	1,164,742
資本剰余金		
当期首残高	1,087,530	1,089,422
当期変動額		
新株の発行	1,891	4,421
当期変動額合計	1,891	4,421
当期末残高	1,089,422	1,093,844
利益剰余金		
当期首残高	1,534,942	1,625,223
当期変動額		
剰余金の配当	161,314	161,654
当期純利益	251,595	902,578
当期変動額合計	90,280	740,923
当期末残高	1,625,223	2,366,147
自己株式		
当期首残高	330,036	330,036
当期末残高	330,036	330,036
株主資本合計		
当期首残高	3,450,866	3,544,930
当期变動額		
新株の発行	3,783	8,843
剰余金の配当	161,314	161,654
当期純利益	251,595	902,578
当期変動額合計	94,064	749,767
当期末残高	3,544,930	4,294,698

有価証券報告書(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,743	16,062
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -	318	18,937
当期変動額合計	318	18,937
当期末残高	16,062	2,875
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,660	13,485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -	3,174	10,442
当期変動額合計	3,174	10,442
当期末残高 当期末残高	13,485	3,042
為替換算調整勘定		
当期首残高	8,629	11,783
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	3,153	5,001
当期変動額合計	3,153	5,001
 当期末残高	11,783	6,782
当期首残高	9,546	9,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	339	3,493
当期変動額合計	339	3,493
当期末残高 当期末残高	9,207	12,700
新株予約権		
当期首残高	12,904	34,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,211	18,270
当期変動額合計	21,211	18,270
	34,116	52,386
少数株主持分		
当期首残高	915,833	770,991
当期変動額		·
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144,841	184,799
当期変動額合計	144,841	184,799
 当期末残高	770,991	955,791

有価証券報告書 (単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	4,370,058	4,340,831
当期变動額		
新株の発行	3,783	8,843
剰余金の配当	161,314	161,654
当期純利益	251,595	902,578
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	123,290	199,577
当期変動額合計 	29,226	949,344
当期末残高	4,340,831	5,290,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	419,401	1,178,471
減価償却費	161,356	165,134
固定資産除却損	1,592	4,762
減損損失	20,703	61,070
のれん償却額	148,022	115,379
負ののれん発生益	26,444	22,301
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,445	146,240
賞与引当金の増減額(は減少)	7,298	45,735
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	20,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,706	732
受取利息及び受取配当金	5,749	6,948
支払利息	77,005	87,365
持分法による投資損益(は益)	29,193	1,088
固定資産売却益	-	721
投資有価証券評価損益(は益)	4,777	35,108
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,416	-
災害損失	72,307	85,780
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,599	1,929
移転損失引当金の増減額(は減少)	-	33,144
売上債権の増減額(は増加)	313,530	305,956
たな卸資産の増減額(は増加)	291,603	488,853
前渡金の増減額(は増加)	150,449	149,150
仕入債務の増減額(は減少)	732,214	291,667
未払金の増減額(は減少)	109,999	71,318
未払消費税等の増減額(は減少)	77,078	73,237
前受保守料の増減額(は減少)	148,339	-
その他	118,848	234,401
小計	1,054,774	2,333,331
利息及び配当金の受取額	5,934	6,948
利息の支払額	79,550	87,125
災害損失の支払額	18,143	4,217
法人税等の支払額	255,569	143,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	707,445	2,105,117

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	198,239	164,021
定期預金の払戻による収入	364,000	166,118
固定資産の取得による支出	52,528	98,903
固定資産の売却による収入	26	721
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	-	278,464
投資有価証券の取得による支出	148,653	20,000
投資有価証券の売却による収入	113,072	-
貸付けによる支出	118,210	51,913
貸付金の回収による収入	38,908	42,499
差入保証金の差入による支出	282,820	90,651
差入保証金の回収による収入	45,972	65,888
事業譲受による支出	-	2,126,036
その他の支出	7,350	7,358
その他の収入	-	8,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,823	1,997,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	208,889	791,500
長期借入れによる収入	1,100,000	550,000
長期借入金の返済による支出	324,112	1,692,212
社債の償還による支出	200,000	200,000
社債の発行による収入	-	99,490
株式の発行による収入	3,783	8,843
連結子会社の自己株式取得による支出	125,283	74,431
配当金の支払額	161,314	162,493
少数株主への配当金の支払額	26,690	21,097
その他	32,482	22,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	442,790	722,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,560	800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	898,851	614,060
現金及び現金同等物の期首残高	2,828,188	3,727,040
現金及び現金同等物の期末残高	3,727,040	3,112,979

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称 株式会社アイエフネット

株式会社ジャパンTSS 株式会社IPネットサービス

株式会社サンデックス

ハイブリッド・サービス株式会社

株式会社ベストアンサー

株式会社シー・ワイ・サポート

株式会社プログレス

東京中央サトー製品販売株式会社

株式会社コスモ

海伯力国際貿易(上海)有限公司

海伯力(香港)有限公司 株式会社アントレプレナー

なお、株式会社アントレプレナーは、平成23年5月14日付で同社株式を追加取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社SCSは株式会社ベストアンサーに、株式会社BB・ONEは株式会社プログレスにそれぞれ商号変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称株式会社東日本教育研究所

株式会社グロースブレイブジャパン

平成23年5月16日付で株式会社グロースブレイブジャパンを合弁会社として設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社アントレプレナーは当連結会 計年度より連結子会社になったことにより持分法の適用の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました海伯力物流(上海)有限公司は、平成23年12月8日に出資持分を全部譲渡したことから、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

会社名決算日ハイブリッド・サービス株式会社12月31日東京中央サトー製品販売株式会社12月31日株式会社コスモ12月31日海伯力国際貿易(上海)有限公司12月31日海伯力(香港)有限公司12月31日

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(八) たな卸資産

商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 34~50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(八) 投資その他の資産

「その他」(投資不動産)

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 34年

(二) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(口) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(八) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上して おります。

(二) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

(ホ) 移転損失引当金

事業所等の移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(へ) 退職給付引当金

連結子会社のハイブリッド・サービス㈱において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
 - (イ) 完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている 場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨オプション取引

クーポン・スワップ取引

為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

予定取引

借入金利息

(八) ヘッジ方針

内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場 変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他ヘッジ会計に係わるリスク管理方法

ヘッジ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引実施部門である財務経理部において厳正な管理をおこない内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - (イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」及び「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた 43,131千円は、「助成金収入」7,684千円、「違約金収入」1,287千円、「その他」34,159千円として組 替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた6,842千円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた23,214千円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。 この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 117,256千円は、「固定資産除却損」1,592千円、「その他」 118,848千円として組替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂 正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	174,438千円	25,623千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
現金及び預金	164,000千円	182,000千円
建物及び構築物	635,357千円	586,042千円
土地	396,386千円	355,886千円
投資その他の資産 「その他」(投資不動産)	21,782千円	21,224千円
投資有価証券	64,056千円	36,165千円
計	1,281,582千円	1,181,318千円

(2) 上記に対応している債務

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
買掛金	98,044千円	136,418千円
短期借入金	534,000千円	534,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	245,312千円	223,900千円
長期借入金	473,100千円	249,200千円
その他		3,718千円
計	1,350,456千円	1,147,236千円

3 (前連結会計年度)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額77,753千円、減価償却累計額27,890千円)が含まれております。

(当連結会計年度)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額77,753千円、減価償却累計額28,468千円)が含まれております。

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
 受取手形及び売掛金	(17220137)	5,275千円
支払手形及び買掛金		131.624千円

5 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
当座貸越極度額	5,034,000千円	3,734,000千円
借入実行残高	2,659,000千円	3,334,000千円
	2,375,000千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具		600千円
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)		121千円
 計		

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	218千円	
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)	142千円	
計	360千円	

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
リース資産	333千円	
建物及び構築物		2,930千円
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)	1,259千円	1,831千円
計	1,592千円	4,762千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産(賃貸借取引)
愛知県名古屋市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
大阪府大阪市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
福岡県福岡市	事業用資産	建物及びリース資産
熊本県熊本市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産

当社グループは、減損会計の適用にあたり管理会計上の事業所別に資産のグルーピングを行っております。また、投資不動産については独立の資産グループとしてグルーピングをしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、継続して営業損失を計上し、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

その内訳は、以下のとおりであります。

 計	20,703千円
リース資産(賃貸借取引)	12,492千円
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	2,226千円
建物及び構築物	5,984千円

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローの発生が不確実であるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟県新潟市	遊休資産	建物及び工具器具備品並びに土地
長野県松本市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
静岡県静岡市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産

当社グループは、減損会計の適用にあたり管理会計上の事業所別に資産のグルーピングを行っております。また、投資不動産及び遊休資産については、それぞれ独立の資産グループとしてグルーピングをしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、継続して営業損失を計上し、収益性が著しく低下 した事業用資産及び処分予定の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 を減損損失に計上しました。

その内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	16,938千円
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	120千円
土地	40,500千円
リース資産(賃貸借取引)	3,511千円
	61,070千円

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値を、遊休資産については正味売却価額により 測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローの発生が不確実であるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、正味売却価額については、鑑定評価額により算定しております。

5 災害による損失

(前連結会計年度)

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりです。

有形固定資産滅失損	30,265千円
建物及び構築物	29,476千円
その他	789千円
棚卸資産滅失損	17,944千円
その他	24,096千円
	72,307千円

(当連結会計年度)

東日本大震災の影響により、回線事業において建物の倒壊等により回線サービスの提供が不可能となった契約に係る損失85,780千円を災害による損失として特別損失に計上しております。

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
売上原価 売上原価	87.306千円	445.553壬円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額		28,292千円
組替調整額		51千円
税効果調整前		28,344千円
税効果額		9,506千円
その他有価証券	評価差額金	18,837千円
(B77 - 5)4B V		
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		15,520千円
組替調整額		46,505千円
税効果調整前		30,984千円
税効果額		12,610千円
繰延ヘッジ損益		18,373千円
為替換算調整勘定		
当期発生額		3,320千円
組替調整額		
税効果調整前		3,320千円
税効果額		
為替換算調整勘	定	3,320千円
持分法適用会社に対	付する持分相当額	
当期発生額		5,479千円
	その他の包括利益合計	8,336千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	109,490	210		109,700

(注) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権(ストック・オプション)の行使により新株発行を210株行いました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	1,947			1,947

3 新株予約権に関する事項

	区分内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				火油なる制作を
区分			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	十 当連結会計年度 末残高(千円)
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						34,116
合計						34,116	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月26日 取締役会	普通株式	107,543	1,000	平成22年 3 月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	53,771	500	平成22年 9 月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107,753	1,000	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	109,700	320		110,020

(注) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。 新株予約権(ストック・オプション)の行使により新株発行を320株行いました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	1,947			1,947

3 新株予約権に関する事項

864		目的となる株	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度
区分	内訳	式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	末残高(千円)
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権						52,386
	合計						52,386

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月20日 取締役会	普通株式	107,753	1,000	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	53,901	500	平成23年 9 月30日	平成23年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,073	1,000	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,942,635千円	3,365,555千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	215,595千円	252,575千円
現金及び現金同等物	3,727,040千円	3,112,979千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式会社アントレプレナー

流動資産	444,639千円
固定資産	44,169千円
流動負債	67,839千円
負ののれん	17,694千円
少数株主持分	196,362千円
差引	206,913千円
同社株式の既取得額	140,847千円
同社株式の追加取得額	66,066千円
同社の現金及び現金同等物	344,529千円
差引:株式取得による収入	278,464千円

3 当連結会計年度に事業譲受により増加した資産及び負債の負債の主な内訳

(事業譲受)

流動資産 2,756,036千円 営業外支払手形 630,000千円 差引:事業譲受による支出 2,126,036千円

4 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の金額は、それぞれ65,613千円、69,220千円であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の金額は、それぞれ26,004千円、28,096千円であります。

次へ

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、法人事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び全社資産である基幹システム (工具器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	有形固定資産「そ の他」(工具、器具 及び備品)	有形固定資産「そ の他」(賃貸資産)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	37,592千円	82,865千円	40,497千円	160,954千円
減価償却累計額相当額	34,821千円	71,223千円	36,083千円	142,128千円
期末残高相当額	2,770千円	11,642千円	4,413千円	18,826千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度末において残高はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1年以内 1年超	19,640千円	
合計	19,640千円	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	56,781千円	19,797千円
減価償却費相当額	53,992千円	18,826千円
支払利息相当額	1,059千円	156千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1 年以内	269千円	
1 年超		
	269千円	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に通信機器等の販売事業を行うための計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入 や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資 金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用してお り、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした 為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ 取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価 方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関す る事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、各事業部門及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する為替予約を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規定に基づき、管理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、管理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(平成23年3月31日) (単位:千円)

的连洲女们一及(1/020十3/13/14)		\ + + + 	
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,942,635	3,942,635	
(2) 受取手形及び売掛金	5,920,621		
貸倒引当金(1)	121,846		
	5,798,774	5,798,774	
(3) 投資有価証券	76,382	76,382	
資産計	9,817,792	9,817,792	
(1) 支払手形及び買掛金	3,780,279	3,780,279	
(2) 短期借入金	2,659,000	2,659,000	
(3) 長期借入金	2,600,812	2,597,271	3,540
負債計	9,040,091	9,036,550	3,540
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていな いもの	4,743	4,743	
ヘッジ会計が適用されている もの	44,592	44,592	
デリバティブ取引計(2)	49,335	49,335	

- (1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目についてはで示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

連結貸借対照表 計上額 時価

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,365,555	3,365,555	
(2) 受取手形及び売掛金	6,154,352		
貸倒引当金(1)	275,650		
	5,878,702	5,878,702	
(3) 投資有価証券	47,986	47,986	
資産計	9,292,244	9,292,244	
(1) 支払手形及び買掛金	4,701,673	4,701,673	
(2) 短期借入金	3,450,500	3,450,500	
(3) 営業外支払手形	630,000	630,000	
(4) 長期借入金	1,458,600	1,449,710	8,889
負債計	10,240,773	10,231,884	8,889
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていな いもの	2,279	2,279	
ヘッジ会計が適用されている もの	14,146	14,146	
デリバティブ取引計(2)	16,426	16,426	

- 1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目についてはで示しております。
- (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)営業外支払手形

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと 一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利 率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

		(+12:113)
区分	平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
非上場株式	118,741	93,684
合計	118,741	93,684

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日) (単位:千円)

_ <u> </u>	(早	<u> 122:十円)</u>		
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,942,635			
受取手形及び売掛金	5,920,621			
合計	9,863,257			

当連結会計年度(平成24年3月31日) (単位:千円)

	\ ·	,		
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,365,555			
受取手形及び売掛金	6,154,352			
合計	9,519,907			

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日) (単位:千円)

		<u> </u>				
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	1,631,712	435,600	313,900	142,700	76,900	
合計	1,631,712	435,600	313,900	142,700	76,900	

当連結会計年度(平成24年3月31日) (単位:千円)

当是加玄们「及(「M2:1 3/10·10)			(-12.113)				
		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	長期借入金	561,532	489,832	242,136	136,500	28,600	
	合計	561,532	489,832	242,136	136,500	28,600	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	, 1 3 / 3 0 · H /	(
区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	70,320	46,537	23,782
小計	70,320	46,537	23,782
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,061	8,270	2,208
小計	6,061	8,270	2,208
合計	76,382	54,808	21,574

⁽注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 118,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,983	6,438	545
小計	6,983	6,438	545
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	41,003	48,318	7,314
小計	41,003	48,318	7,314
合計	47,986	54,756	6,769

⁽注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額93,684千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位:千円)

	·/ <u>-</u> ·/ - ·/ - ·/ - ·/- ·/- ·/- ·/- ·/- ·/- ·/- ·/- ·/- ·/-	1) (- 2 1 1 1
区分	売却額	売却益の合計額
株式	4,879	1,807
合計	4,879	1,807

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,777千円を計上しております。当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損35,108千円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以下となつた銘柄について減損処理を行っており、また、期末日における時価が取得原価の50%超70%以下になった銘柄について、時価が著しく下落したものとして判定して回復可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行っております。

また、非上場株式等の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、原則として実質価額が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

全利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日) (単位:千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外	金利スワップ取引				
の取引	支払固定・受取変動	210,000	210,000	4,743	4,743
	合計	210,000	210,000	4,743	4,743

⁽注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外	金利スワップ取引				
の取引	支払固定・受取変動	140,000	140,000	2,279	2,279
	合計	140,000	140,000	2,279	2,279

⁽注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日) (単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建・米ドル 売建・米ドル	買掛金	475,700 475,700	268,100 268,100	16,417 39,159
	為替予約取引 買建・米ドル	同上	62,712		12,842
	クーポン・スワップ取引 受取米ドル・支払円	同上	75,510		9,007
	合計				44,592

- (注)1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2.通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1 年超	時価
原則的 処理方法	通貨オプション取引 買建・米ドル 売建・米ドル	買掛金	268,100 268,100	26,100 34,400	4,206 18,352
	合計				14,146

- (注)1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2.通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
(1) 退職給付債務	36,537	37,270
(2) 退職給付引当金	36,537	37,270

- (注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、退職給付に係る期末 自己都合要支給額の全額を退職給付債務に計上しております。
 - 2 総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算出できないため、当該厚生年金基金への掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。 なお、掛金拠出割合により算出した年金資産額は前連結会計年度121,211千円、当連結会計年度134,308千円であります。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 確定拠出年金への掛金拠出額	29,308	34,097
(2) 勤務費用	15,665	15,626
(3) 退職給付費用	44,973	49,724

4 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日現在)
年金資産の額	161,054,805	171,944,542
年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978	172,108,284
差引額	1,055,827	163,741

- (2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 前連結会計年度 0.08% (平成22年3月31日現在) 当連結会計年度 0.08% (平成23年3月31日現在)
- (3) 上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は当年度剰余金23,339,881千円、年金資産の繰越不足金8,356,668千円、資産評価調整加算額 13,927,386千円であります。当連結会計年度は別途積立金の積立額14,983,213千円、当年度不足額 11,653,370千円、資産評価調整加算額 3,493,584千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

<u>次へ</u>

(ストック・オプション等関係)

1.費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	21,306	20,031

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成20年 6 月27日	平成20年 6 月27日	平成20年 6 月27日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び 人数(名)	同社取締役 8	同社従業員 77	同社取締役 7	同社従業員 24
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 2,000	普通株式 1,970	普通株式 2,000	普通株式 2,000
付与日	平成21年 2 月23日	平成21年 2 月23日	平成21年9月7日	平成21年9月7日
権利確定条件	権利行使時におい て、当社および当社 子会社の役員がおよび従業員のいることを要する。	権利行使時におい て、当社および当社 子会社の役員がおよび従業員のいるる とを要するものと する。	権利行使時におい て、当社および当社 子会社の役員がおよ び従業員のいずるこ かの地位であること を要する。	権利行使時におい て、当社および当社 子会社の役員がおよび従業員のいるると を要するものと する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年2月24日 至 平成25年2月23日	自 平成23年2月24日 至 平成25年2月23日	自 平成23年8月21日 至 平成28年8月20日	自 平成23年8月21日 至 平成28年8月20日

決議年月日	平成20年 6 月27日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び 人数(名)	同社取締役 7	同社従業員 59 子会社従業員 9
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 2,000	普通株式 2,000
付与日	平成23年9月9日	平成23年9月9日
権利確定条件	権利行使時におい て、当社および当社 子会社の役員がおよび従業員のいるると を要するものと する。	権利行使時におい て、当社および当社 子会社の役員がおよ び従業員のいること かの地位であること する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成25年8月23日 至 平成28年8月22日	自 平成25年8月23日 至 平成28年8月22日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

決議年月日	平成20年 6 月27日	平成20年 6 月27日	平成20年 6 月27日	平成21年8月20日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)			2,000	1,900
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)			2,000	1,900
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	2,000	1,380		
権利確定(株)			2,000	1,900
権利行使(株)		160		160
失効(株)		20		27
未行使残(株)	2,000	1,200	2,000	1,713

	,	
決議年月日	平成20年 6 月27日	平成23年 6 月29日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)	2,000	2,000
失効(株)		120
権利確定(株)		
未確定残(株)	2,000	1,880
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

決議年月日	平成20年 6 月27日	平成20年 6 月27日	平成20年 6 月27日	平成21年8月20日
権利行使価格(円)	17,566	17,566	26,700	26,700
行使時平均株価(円)		35,050		30,909
付与日における公正な評 価単価(円)	452	452	10,555	10,555

決議年月日	平成20年 6 月27日	平成23年 6 月29日
権利行使価格(円)	32,061	32,061
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	10,123	10,123

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 63.54%

3.46年(平成20年3月26日から平成23年9月9日)の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.46年

権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点(平成23年9月9日)か ら権利行使期間の中間点(平成27年2月21日)までの期間を予想残存期間として推定

予想配当 1,500円 / 株 直近の配当予想による 無リスク利子率 0.24%

評価基準日における国債の利回り

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採 用しております。

前へ 次へ

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
貸倒引当金超過額		55,139千円
棚卸資産評価損	41,506千円	183,987千円
賞与引当金	68,137千円	83,697千円
未払事業税		22,808千円
未払賞与		37,762千円
その他	93,395千円	60,742千円
繰延税金資産(流動)計	203,040千円	444,137千円
固定資産		
繰越欠損金	517,095千円	58,778千円
減損損失	82,945千円	91,712千円
投資有価証券評価損	10,168千円	21,369千円
退職給付引当金繰入額否認	14,883千円	
貸倒引当金		16,901千円
その他	24,465千円	29,692千円
— 繰延税金資産(固定)計	649,557千円	218,453千円
 繰延税金資産小計	852,599千円	662,591千円
… 評価性引当額	590,344千円	212,058千円
繰延税金資産合計 ————————————————————————————————————	262,255千円	450,532千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
株式等評価差額金	9,652千円	
投資有価証券評価額		67千円
資産除去債務	652千円	555千円
 繰延税金負債合計	10,304千円	623千円
 差引:繰延税金資産の純額	251,950千円	449,909千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
	(十)兆23年3月31日)	(十成24年3月31日)
法定実効税率	40.8%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3%	2.9%
住民税均等割	7.8%	3.0%
評価性引当額の増減	35.8%	36.7%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目		0.2%
のれん償却額	14.4%	2.9%
負ののれん発生益	2.6%	0.8%
負ののれん償却額		0.1%
その他	0.2%	5.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	17.3%
-		

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は24,937千円減少し、法人税等調整額は25,361千円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び 取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社電通ワークスのLED事業

企業結合日

平成24年3月30日

企業結合の法的形式

支払対価を現金等の財産のみとする事業譲受

結合後企業の名称

株式会社エフティコミュニケーションズ

取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成23年8月よりLED蛍光灯「L eeDo(エルイード)」のレンタルを利用した販売を開始しておりますが、「L eeDo」の商標を持つ株式会社電通ワークスがLED事業から撤退することになりました。当社は、LED蛍光灯「L eeDo」を継続して販売する為に、商品を、商標権を含めた事業として譲り受けを行っております。

(2) 実施した会計処理

取得した事業の取得原価及びその内訳

たな卸資産2,756,036千円

譲受対価

2,756,036千円

連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績期間

平成24年3月30日から平成24年3月31日

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結

損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

たな卸資産の譲り受けのため、連結損益計算書に及ぼす影響はございません。なお、当該影響は 監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。また、その他地域において建物及び土地を遊休状態にて有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,575千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,800千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における 時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

				(単位:十円)
			前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
		期首残高	99,997	98,046
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期中増減額	1,951	1,783
貝貝守小勤性 	期末残高		98,046	96,263
	期末時価		90,700	88,100

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額は、前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも減価償却費によるものであります。
 - 3 賃貸等不動産の期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

前へ

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売先・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした販売先・サービス別セグメントから構成されており、「法人事業」、「コンシューマ事業」及び「マーキングサプライ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、主に中小企業向けにビジネスホン、OA機器、携帯電話の販売及びASPサービスの提供等をしております。「コンシューマ事業」は、主に一般消費者向けに光ファイバー回線サービス及びISPサービスの提供等をしております。「マーキングサプライ事業」は、主にOAサプライ品の販売等をしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に おける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、報告されているセグメントの取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,124,752	4,964,384	20,431,680	41,520,816		41,520,816
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	24,086	55,169	176,642	255,899	255,899	
計	16,148,839	5,019,553	20,608,322	41,776,715	255,899	41,520,816
セグメント利益又は 損失()	464,585	3,602	103,978	564,962	111,317	453,644
セグメント資産	4,649,795	1,262,325	7,589,426	13,501,546	2,336,795	15,838,341
その他の項目						
減価償却費	70,260	37,531	8,418	116,209	45,147	161,356
のれんの償却額	372	128,404	19,244	148,022		148,022
持分法適用会社への 投資額	147,733		26,704	174,438		174,438
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	103,720	216	6,407	110,344	18,184	128,529

⁽注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 111,317千円には、セグメント間取引消去6,792千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 118,110千円が含まれております。

² セグメント資産の調整額2,336,795千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,773,113	3,917,309	21,711,987	44,402,410		44,402,410
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	42,577	118,512	146,324	307,415	307,415	
計	18,815,691	4,035,822	21,858,311	44,709,825	307,415	44,402,410
セグメント利益又は 損失()	1,155,824	36,536	231,573	1,350,861	126,325	1,224,535
セグメント資産	7,199,996	1,379,158	7,306,916	15,886,070	1,853,077	17,739,148
その他の項目						
減価償却費	87,476	20,490	8,918	116,885	48,249	165,134
のれんの償却額	372	110,195	4,811	115,379		115,379
持分法適用会社への 投資額	25,623			25,623		25,623
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	72,275	41,206	10,305	123,787	17,932	141,719

⁽注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 126,325千円には、セグメント間取引消去4,007千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 130,332千円が含まれております。
2 セグメント資産の調整額1,853,077千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
- (1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた め、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はあり ません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
減損損失	20,703			20,703		20,703

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
減損損失	61,070			61,070		61,070

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)						
当期償却額	372	128,404	19,244	148,022		148,022
当期末残高	905	164,451	4,811	170,167		170,167
(負ののれん)						
当期償却額	1,311	2,610		3,922		3,922
当期末残高	4,581	9,861		14,443		14,443

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)						
当期償却額	372	110,195	4,811	115,379		115,379
当期末残高	532	54,255		54,788		54,788
(負ののれん)						
当期償却額	1,311	2,610		3,922		3,922
当期末残高	3,269	7,251		10,520		10,520

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

マーキングサプライ事業において少数株主より自己株式を取得いたしました。これに伴い当連結会計年度において、26,444千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

法人事業において連結子会社が自己株式を取得したこと及び、当社が関連会社株式を追加取得し連結子会社化したことに伴い、22,301千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	(株)アイ・イーグ	東京都	1,822,200	オフィス・ オートメー		イーグルー	O A 機器の仕	1,576,708	支払手形 及び買掛金	116,595
その他	ループ	豊島区		ション機器 販売		プ製品の購 買	(注1)	1,070,700	差入保証金	190,263
の関連会社の	(株)ビジネスパー 東	 ビジネスパー 東京都	222 750	リース事業		商品販売リース契約	リース契約売	452,349	受取手形 及び売掛金	76,224
子会社	トナー	豊島区	223,750	リーク争集		- リース英約 	(注1)	452,349	リース 残債権	23,587
	(株)ハローコミュ ニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセン ター事業	(被所有) 直接	ISP 取次先	商品の仕入	323,592	受取手形 及び売掛金	132,529

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	コ生派ム	<u> </u>	1 1 /2/200	/ - / / 	<u> </u>	13,2 T T 3 /	<u> у с . П /</u>			
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	(株)アイ・イーグ	東京都	1,822,200	オフィス・ オートメー		イーグルー	O A 機器の仕	1,803,824	支払手形 及び買掛金	142,623
その他の関連	ループ 豊島区	豊島区	1,022,200	ション機器 販売		プ製品の購 買	(注1)	1,003,024	差入保証金	259,789
会社の 子会社	(株)ビジネスパー	東京都	222 750	リース事業		商品販売リース契約	リース契約売		受取手形 及び売掛金	82,370
	トナー	豊島区	223,750	ソー ク 争表 		リース英約 	(注1)	476,120	リース 残債権	25,851

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。) 等前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	畔柳 誠			代表取締役	(被所有) 直接 13.4%		資金の借入及 び返済 (注1) (注2)	250,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 形式的・名目的には株式会社インディペンデントインキュベータを介して行われた取引であります。
 - 2 利息等は発生しておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	その他の関連	㈱アイ・イーグ ループ	東京都豊島区	1,822,200	オフィス・ オートメー ション機器 販売		法人携帯販 売に関する 代理店契約 締結	法人携帯 の販売等 (注)	2,435,163	受取手形 及び 売掛金	280,461
- 1	会社の 子会社	(株)ハローコミュ ニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセン ター事業	(被所有) 直接 12.0%	ISP取次先	ISP回線 販売等 (注)	3,190,799	受取手形 及び 売掛金	399,070

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関連 会社の 子会社	(株)ハローコミュ ニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセン ター事業	(被所有) 直接 12.0%	ISP取次先	ISP回線 販売等 (注 1)	1,865,701	受取手形 及び 売掛金	279,548
重要な 子会社 の役員	小山俊春			(株) アントレ プレナー代 表取締役		債務保証	リース契約に 対する債務保 証(注2)	10,825		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。 (注2) 当社連結子会社である㈱アントレプレナーのリース契約に対して、㈱アントレプレナー代表取締役小山俊春よ り債務保証を受けております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	32,813.22円	39,621.35円
1 株当たり当期純利益金額	2,339.46円	8,367.98円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,299.20円	8,189.84円

(注) 1 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	251,595	902,578
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	251,595	902,578
普通株式の期中平均株式数(株)	107,544	107,861
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,883	2,346
(うち新株予約権)(株)	(1,883)	(2,346)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		(提出会社) 平成23年8月22日取締役会決議 第8回ストック・オプション (新株予約権 2,000個) 普通株式 2,000株 平成23年8月22日取締役会決議 第9回ストック・オプション
		(新株予約権 1,880個) 普通株式 1,880株

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,340,831	5,290,176
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(34,116)	(52,386)
(うち少数株主持分)	(770,991)	(955,791)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,535,723	4,281,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	107,753	108,073

3.「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。これらの会計基準を適用しなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、2,293円46銭であります。

(重要な後発事象)

当社及び当社連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社は、株式会社ナユタから、主位的請求として、株式会社トータルテクノの同社に対する売買代金債務への連帯保証の履行、ならびに予備的請求として契約準備段階の信義則上の注意義務違反による不法行為責任に基づく損害賠償等の支払を求める訴訟が東京地方裁判所に提起されました。本訴訟において、平成24年7月19日に判決の言渡しがあり、主位的請求の主張は退けられましたが、予備的請求は一部認容され、当社及びハイブリッド・サービス株式会社に対して連帯して52,888千円及び平成21年7月1日から支払済までの年5%の金員を支払うよう命ぜられました。

当社及びハイブリッド・サービス株式会社としましては、当該判決には事実誤認等があり、到底承服できるものではなく、法定期間内に控訴手続を行い、当該判決の是正を求める方針であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	 第1回無担保社債 	平成18年 12月29日	200,000	()	1.37	無担保社債	平成23年12 月29日
当社	第2回無担保社債	平成23年 12月28日		100,000 (20,000)	0.63	無担保社債	平成28年12 月28日
合計			200,000	100,000 (20,000)			

(注) 1 「当期未残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	

【借入金等明細表】

【旧八亚号仍神仪】	\\\ #n-\ \	\\\ #n _ r \: \	T-15-11-	
区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,659,000	3,450,500	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,631,712	561,532	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	29,905	22,131		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	969,100	897,068	1.7	平成24年11月19日 ~ 平成30年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60,882	60,318		平成27年 5 月26日 ~ 平成29年 8 月25日
その他有利子負債				
計	5,350,599	4,991,549		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

 - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、無利息の借入金50,000千円が含まれております。 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は 以下のとおりであります。

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	489,832	242,136	136,500	28,600
リース債務	22,153	22,153	8,574	6,495

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及 び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略して おります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期 連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	第 2 四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	第 3 四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	第27期 連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	(千円)	10,863,980	22,176,262	33,115,651	44,402,410
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(千円)	112,632	381,905	529,497	1,178,471
四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当 期)純損失金額()	(千円)	13,117	218,918	366,217	902,578
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 (当期)純損失金額 ()	(円)	123.92	2,031.18	3,396.95	8,367.98

(会計期間)		第1四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第4四半期
		連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
		(自 平成23年4月1日	(自 平成23年 7 月 1 日	(自 平成23年10月 1 日	(自 平成24年1月1日
		至 平成23年6月30日)	至 平成23年 9 月30日)	至 平成23年12月31日)	至 平成24年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()	(円)	123.92	2,201.28	1,365.54	4,965.38

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,043,644	573,809
受取手形	312	-
売掛金	1,347,821	1,484,923
商品	375,737	3,105,206
原材料及び貯蔵品	4,696	4,225
前渡金	258,874	-
前払費用	42,212	62,018
リース残債権	243,126	278,908
未収入金	2 325,652	2 541,162
短期貸付金	2 129,583	4,131
繰延税金資産	-	186,592
その他	93,948	72,073
貸倒引当金	60,538	166,239
流動資産合計	3,805,072	6,146,813
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,091,205	1,058,069
減価償却累計額	394,541	411,437
建物(純額)	696,664	646,632
構築物	22,424	19,328
減価償却累計額	13,369	11,993
構築物(純額)	9,055	7,334
工具、器具及び備品	133,704	114,818
減価償却累計額	114,974	106,369
工具、器具及び備品(純額)	18,729	8,449
リース資産	14,468	27,292
減価償却累計額	2,411	6,554
リース資産(純額)	12,057	20,738
土地	396,386	355,886
有形固定資産合計	1,132,892	1,039,039
無形固定資産	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,,
ソフトウエア	5,087	3,752
リース資産	53,556	45,469
電話加入権	14,940	14,940
無形固定資産合計	73,584	64,163
投資その他の資産		
投資有価証券	177,486	113,708
	1	10

		(単位:十円)
	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
 関係会社株式	1,644,768	1,732,333
長期貸付金	47,706	34,586
破産更生債権等	2,234	-
長期前払費用	3,256	3,979
繰延税金資産	-	3,363
差入保証金	470,934	550,137
投資不動産	77,753	77,753
減価償却累計額	27,890	28,468
投資不動産(純額)	49,863	49,285
その他	16,219	18,224
貸倒引当金	2,475	324
投資その他の資産合計	2,409,995	2,505,303
固定資産合計	3,616,472	3,608,506
資産合計	7,421,545	9,755,319
負債の部		
流動負債		
支払手形	40,634	483,020
買掛金	1,111,211	1,050,851
短期借入金	1, 2, 5 994,296	1, 2, 5 1,351,261
1年内返済予定の長期借入金	245,312	277,232
1年内償還予定の社債	200,000	20,000
未払金	360,249	2 377,612
未払費用	131,775	200,222
未払法人税等	34,807	243,887
未払消費税等	12,839	
前受保守料	11,807	-
前受金	2,441	19,326
預り金	140,497	157,279
リース残債務	281,786	309,265
リース債務	16,512	19,813
前受収益	157	157
賞与引当金	44,358	76,270
役員賞与引当金	-	20,000
返品調整引当金	16,711	15,091
移転損失引当金	-	4,708
営業外支払手形	-	630,000
その他	11,277	12,722
流動負債合計	3,656,676	5,268,722
固定負債		
社債	-	80,000

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
 長期借入金	473,100	395,868
関係会社長期借入金	-	100,000
繰延税金負債	10,304	-
長期前受金	-	60,999
リース債務	52,707	50,164
資産除去債務	2,140	2,184
その他	62,877	53,437
固定負債合計	601,130	742,654
負債合計	4,257,806	6,011,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160,320	1,164,742
資本剰余金		
資本準備金	1,089,422	1,093,844
資本剰余金合計	1,089,422	1,093,844
利益剰余金		
利益準備金	24,800	24,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,173,006	1,745,164
利益剰余金合計	1,197,806	1,769,964
自己株式	330,036	330,036
株主資本合計	3,117,513	3,698,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,109	6,959
評価・換算差額等合計	12,109	6,959
新株予約権	34,116	52,386
純資産合計	3,163,739	3,743,942
負債純資産合計	7,421,545	9,755,319

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	10,948,368	14,513,602
売上原価	6,366,206	9,013,360
売上総利益	4,582,161	5,500,242
返品調整引当金繰入額	2,599	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
返品調整引当金戻入額	· -	1,619
差引売上総利益	4,579,562	5,501,862
販売費及び一般管理費		
販売手数料	423,606	722,943
役員報酬	259,050	263,960
役員賞与引当金繰入額	-	20,000
給料及び手当	1,350,720	1,384,059
賞与	162,351	224,422
賞与引当金繰入額	44,358	76,270
退職給付費用	11,903	10,396
法定福利費	239,557	253,229
地代家賃	167,654	174,106
旅費及び交通費	246,053	270,414
減価償却費	62,330	54,183
支払手数料	805,492	846,394
貸倒引当金繰入額	-	112,839
その他	593,116	528,831
販売費及び一般管理費合計	4,366,194	4,942,051
営業利益	213,367	559,810
営業外収益		
受取利息	6,228	3,569
受取配当金	27,778	27,778
受取ロイヤリティー	58,881	163,611
業務受託手数料	555,771	455,167
受取家賃	82,295	73,720
その他	12,988	50,109
営業外収益合計	743,943	773,954
営業外費用		
支払利息	18,227	36,608
社債利息	4,096	1,520
貸倒引当金繰入額	240	64
業務受託費用	547,126	458,529
賃貸収入原価	70,055	63,662
その他	24,771	3,569
営業外費用合計	664,518	563,955
経常利益	292,792	769,809

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	13,548	-
事業譲渡益	-	6,847
その他	-	150
特別利益合計	13,548	6,997
特別損失		
固定資産除却損	₃ 1,250	3,779
投資有価証券評価損	-	35,057
減損損失	4 20,703	61,070
災害による損失	5 45,037	-
移転損失引当金繰入額	-	4,708
その他	4,168	9,417
特別損失合計	71,159	114,032
税引前当期純利益	235,182	662,774
法人税、住民税及び事業税	15,300	118,927
法人税等調整額	652	189,965
法人税等合計	15,952	71,038
当期純利益	219,229	733,812

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(⁻	千円)	構成比 (%)
機器原価							
1 期首商品たな卸高		72,217			375,737		
2 当期商品仕入高		5,347,994			7,485,225		
3 他勘定受入高	1				2,756,036		
合計		5,420,211			10,616,999		
4 期末商品たな卸高		375,737			3,105,206		
5 他勘定振替高			5,044,474	79.2		7,511,793	83.3
手数料収入原価							
1 支払手数料		47,920	47,920	0.8	33,761	33,761	0.4
据付及び保守原価							
1 材料費		23					
2 労務費							
3 経費	2	1,273,788	1,273,812	20.0	1,467,805	1,467,805	16.3
合計			6.366.206	100.0		9.013.360	100.0

1 他勘定受入高の内訳は以下の通りです。

項目前事業年度当事業年度事業譲受けによる受入2,756,036千円

2 主な経費の内訳は以下の通りです。

項目前事業年度当事業年度外注費1,273,788千円1,442,641千円

【株主資本等変動計算書】

当期末残高

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 1,158,428 1,160,320 当期変動額 新株の発行 1,891 4,421 当期変動額合計 1,891 4,421 当期末残高 1,160,320 1,164,742 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 1,087,530 1,089,422 当期変動額 1,891 4,421 新株の発行 当期変動額合計 1,891 4,421 当期末残高 1,089,422 1,093,844 資本剰余金合計 当期首残高 1,087,530 1,089,422 当期変動額 新株の発行 1,891 4,421 当期変動額合計 1,891 4,421 1,093,844 当期末残高 1,089,422 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 24,800 24,800 当期末残高 24,800 24,800 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期首残高 1,173,006 1,115,090 当期変動額 剰余金の配当 161,654 161,314 当期純利益 219,229 733,812 当期変動額合計 57,915 572,157 当期末残高 1,173,006 1,745,164 利益剰余金合計 当期首残高 1,139,890 1,197,806 当期変動額 剰余金の配当 161,314 161,654 当期純利益 219,229 733,812 当期変動額合計 57,915 572,157

1,197,806

1,769,964

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	330,036	330,036
 当期末残高	330,036	330,036
株主資本合計		
当期首残高	3,055,814	3,117,513
当期変動額		
新株の発行	3,783	8,843
剰余金の配当	161,314	161,654
当期純利益	219,229	733,812
当期変動額合計	61,699	581,001
	3,117,513	3,698,515
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,981	12,109
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	127	19,069
当期变動額合計	127	19,069
	12,109	6,959
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,981	12,109
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) -	127	19,069
当期変動額合計	127	19,069
当期末残高 当期末残高	12,109	6,959
新株予約権		
当期首残高	12,904	34,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,211	18,270
当期变動額合計	21,211	18,270
	34,116	52,386
当期首残高	3,080,701	3,163,739
当期変動額		
新株の発行	3,783	8,843
剰余金の配当	161,314	161,654
当期純利益	219,229	733,812
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,338	798
当期変動額合計	83,037	580,203
当期末残高	3,163,739	3,743,942

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 34~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資不動産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 34年

(4) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を 計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

(5) 移転損失引当金

事業所等の移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた22,300千円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
現金及び預金	164,000千円	164,000千円
建物	628,005千円	579,454千円
構築物	7,352千円	6,587千円
土地	396,386千円	355,886千円
投資不動産	21,782千円	21,224千円
関係会社株式	251,335千円	251,335千円
投資有価証券	64,056千円	36,165千円
計	1,532,917千円	1,414,653千円

(2) 上記に対応している債務

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
買掛金	98,044千円	136,418千円
短期借入金	534,000千円	534,000千円
一年内返済予定長期借入金	245,312千円	223,900千円
長期借入金	473,100千円	249,200千円
 計	1,350,456千円	1,143,518千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
未収入金	316,407千円	355,623千円
短期貸付金	125,000千円	974千円
買掛金	105,215千円	155,880千円
短期借入金	35,296千円	700,761千円
未払金	75,447千円	56,312千円

3 保証債務

リース契約に対する保証債務

(関係会社)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
株式会社アイエフネット	50,000千円	50,000千円

借入金に対する保証債務

(関係会社)

12713. — 1—7		
	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
株式会社IPネットサービス	170,300千円	218,500千円
株式会社サンデックス		72,500千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
支払手形		129,838千円

5 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
当座貸越極度額	2,534,000千円	534,000千円
借入実行残高	959,000千円	534,000千円
差引額	1,575,000千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
業務受託手数料	555,771千円	455,167千円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
 1,022千円	249,338千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物		2,422千円
工具、器具及び備品	1,250千円	1,356千円
計	1,250千円	3,779千円

4 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県さいたま市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
愛知県名古屋市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
大阪府大阪市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
福岡県福岡市	事業用資産	建物及びリース資産
熊本県熊本市	事業所資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産

当社は、減損会計の適用にあたり管理会計上の事業所別に資産のグルーピングを行っております。また、投資不動産については独立の資産グループとしてグルーピングをしております。

当事業年度において減損の要否の判定を行い、継続して営業損失を計上し、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

その内訳は、以下のとおりであります。

建物	5,984千円
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	2,226千円
リース資産	12,492千円
 計	20.703千円

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローの発生が不確実であるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟県新潟市	遊休資産	建物及び工具器具備品並びに土地
長野県松本市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
静岡県静岡市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産

当社は、減損会計の適用にあたり管理会計上の事業所別に資産のグルーピングを行っております。また、投資不動産及び遊休資産については、それぞれ独立の資産グループとしてグルーピングをしております。

当事業年度において減損の要否の判定を行い、継続して営業損失を計上し、収益性が著しく低下した 事業用資産及び処分予定の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失に計上しました。

その内訳は、以下のとおりであります。

建物	16,938千円
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	120千円
土地	40,500千円
リース資産	3,511千円
計	61,070千円

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値を、遊休資産については正味売却価額により 測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローの発生が不確実であるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、正味売却価額については、鑑定評価額により算定しております。

5 災害による損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりです。

有形固定資産滅失損
建物及び構築物
その他29,476千円
789千円その他789千円計45,037千円

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,947			1,947

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,947			1,947

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、管理部門における基幹システム及び社内ネットワークの基幹システムであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4固定資産の減価償却の方法(4)リース資産」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28,050千円	25,412千円	2,638千円
ソフトウェア	26,076千円	24,306千円	1,769千円
合計	54,126千円	49,719千円	4,407千円

当事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度末において残高はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年以内	4,641千円	
1 年超		
合計	4,641千円	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	17,693千円	4,671千円
減価償却費相当額	16,722千円	4,407千円
支払利息相当額	305千円	29千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年以内	269千円	
1 年超		
	269千円	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	541,671	541,393	277
計	541,671	541,393	277

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	522,171	542,254	20,083
計	522,171	542,254	20,083

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	平成23年 3 月31日	平成24年3月31日
(1) 子会社株式	985,697	1,183,162
(2) 関連会社株式	117,400	27,000
計	1,103,097	1,210,162

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。



(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
棚卸資産評価損		95,813千円
未払賞与	12,770千円	36,841千円
賞与引当金	18,102千円	28,990千円
貸倒引当金超過額		22,407千円
その他	19,046千円	23,478千円
<u> </u>	49,919千円	207,532千円
固定資産		
繰越欠損金	405,529千円	
関係会社株式評価損	235,315千円	199,989千円
減損損失	82,497千円	91,367千円
投資有価証券評価損		19,804千円
その他	28,561千円	8,416千円
<u></u>	751,903千円	319,577千円
—— 繰延税金資産小計	801,821千円	527,110千円
評価性引当額	801,821千円	336,598千円
繰延税金資産合計		190,511千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
株式等評価差額金	9,652千円	
その他	652千円	555千円
<u> </u>	10,304千円	555千円
—— 繰延税金負債合計	10,304千円	555千円
差引:繰延税金資産の純額また は繰延税金負債の純額()	10,304千円	189,955千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
 法定実効税率	40.8%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7%	8.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%	3.4%
住民税均等割等	11.5%	4.2%
評価性引当額の増減	54.0%	63.1%
その他	2.0%	2.2%
	6.8%	10.7%

3 . 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実行税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,344千円減少し、法人税等調整額は13,344千円増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	29,044.41円	34,157.98円
1 株当たり当期純利益金額	2,038.51円	6,803.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,003.44円	6,658.49円

(注) 1 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	219,229	733,812
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	219,229	733,812
普通株式の期中平均株式数(株)	107,544	107,861
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,883	2,346
(うち新株予約権)(株)	(1,883)	(2,346)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成23年8月22日取締役会決議 第8回ストック・オプション (新株予約権 2,000個) 普通株式 2,000株
		平成23年 8 月22日取締役会決議 第 9 回ストック・オプション (新株予約権 1,880個) 普通株式 1,880株

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,163,739	3,743,942
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(34,116)	(52,386)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,129,622	3,691,555
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	107,753	108,073

3「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・ オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプ ションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更して おります。これらの会計基準を適用しなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の金額は、1,998円43銭であります。

(重要な後発事象)

当社及び当社連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社は、株式会社ナユタから、主位的請求として、株式会社トータルテクノの同社に対する売買代金債務への連帯保証の履行、ならびに予備的請求として契約準備段階の信義則上の注意義務違反による不法行為責任に基づく損害賠償等の支払を求める訴訟が東京地方裁判所に提起されました。本訴訟において、平成24年7月19日に判決の言渡しがあり、主位的請求の主張は退けられましたが、予備的請求は一部認容され、当社及びハイブリッド・サービス株式会社に対して連帯して52,888千円及び平成21年7月1日から支払済までの年5%の金員を支払うよう命ぜられました。

当社及びハイブリッド・サービス株式会社としましては、当該判決には事実誤認等があり、到底承服できるものではなく、法定期間内に控訴手続を行い、当該判決の是正を求める方針であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ユニバーサルソリュー ションシステムズ(株)	9,297	36,165
		SBMグルメソリュー ションズ(株)	1,000	23,237
		(株)ビジャスト	200	22,000
		(株)アイネットサポート	198	11,253
		アリババマーケティン グ(株)	200	10,000
		(株)イー・カムトゥルー	500	7,193
		岩崎通信機㈱	48,838	3,858
		(株)エグザクソン	20	0
	計		60,253	113,708

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,091,205	10,151	43,288 (16,938)	1,058,069	411,437	40,185	646,632
構築物	22,424		3,096	19,328	11,993	1,063	7,334
工具、器具及び備品	133,704	17,818	36,704 (120)	114,818	106,369	26,109	8,449
リース資産	14,468	12,823		27,292	6,554	4,142	20,738
土地	396,386		40,500 (40,500)	355,886			355,886
有形固定資産計	1,658,189	40,794	123,589 (57,559)	1,575,394	536,355	71,500	1,039,039
無形固定資産							
ソフトウェア				16,982	13,229	1,334	3,752
リース資産				68,626	23,157	12,919	45,469
電話加入権				14,940			14,940
無形固定資産計				100,549	36,386	14,254	64,163
長期前払費用	3,931	1,912	1,087	4,755	776	1,098	3,979

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	63,014	139,735	9,353	26,831	166,564
賞与引当金	44,358	76,270	44,358		76,270
役員賞与引当金		20,000			20,000
返品調整引当金	16,711	15,091		16,711	15,091
移転損失引当金		4,708			4,708

⁽注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額18,624千円及び貸倒引当金設定済債 権の回収額8,207千円であります。

⁽注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。 2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の 記載を省略しております。

² 返品調整引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	948
預金の種類	
当座預金	129,844
普通預金	275,029
別段預金	3,987
定期預金	164,000
計	572,861
合計	573,809

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クレディセゾン	665,410
NTTファイナンス(株)	173,610
三菱UFJニコス(株)	144,913
オリックス(株)	138,647
ワールド・ワイド・エンジニアリング(株)	97,210
その他	265,131
合計	1,484,923

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

小和大战声(不用)	小田珍井京/千田)	火地同原章/チロ)	ツカナなう(イロ)	回収率(%)	滞留期間(日)
当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	(6)	$\frac{(A) + (D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
				() ()	366
1,347,821	15,239,283	15,102,180	1,484,923	91.0	34.0

商品

区分	金額(千円)
LED	3,022,506
通信機器	82,699
合計	3,105,206

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
計	
貯蔵品	
制服	2,356
会社案内	1,868
計	4,225
合計	4,225

未収入金

銘柄	金額(千円)
㈱ジャパンTSS	156,141
東日本電信電話㈱	86,100
㈱アイエフネット	70,015
㈱サンデックス	60,710
(株)ベストアンサー	33,192
その他	135,003
合計	541,162

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)IPネットサービス	599,940
ハイブリッド・サービス㈱	522,171
(株)アントレプレナー	176,465
(株)ベストアンサー	105,120
(株)アイエフネット	100,000
その他	228,637
合計	1,732,333

差入保証金

相手先	金額(千円)
㈱アイ・イーグループ	259,789
㈱ザイマックスアクシス	54,628
三井不動産ビルマネジメント(株)	19,556
興和不動産㈱	13,872
シービー・リチャードエリス(株)	12,983
その他	189,306
合計	550,137

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
加賀テック(株)	400,000
京セラミタジャパン(株)	55,264
西日本電材(株)	18,170
岩崎通信機㈱	8,777
(株)パティネレジャー	808
合計	483,020

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月満期	129,838
平成24年4月満期	117,002
平成24年 5 月満期	112,303
平成24年6月満期	123,876
合計	483,020

金性買

相手先	金額(千円)
加賀テック(株)	450,241
㈱アイ・イーグループ	142,623
(株)ジャパンTSS	139,959
東日本電信電話㈱	94,904
西日本電信電話㈱	41,514
その他	181,608
合計	1,050,851

短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱りそな銀行	300,000
(株)アイエフネット	256,421
(株)三菱東京UFJ銀行	234,000
(株)ジャパンTSS	216,093
(株)アントレプレナー	200,021
その他	144,724
合計	1,351,261

営業外支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱電通ワークス	630,000
合計	630,000

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年6月満期	630,000
合計	630,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所 株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ftcom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月30日関東財務局に提出

事業年度 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度 第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月30日関東財務局長に提出

(4)内部統制報告書の訂正報告書

平成24年7月30日関東財務局に提出

平成22年6月30日提出の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

平成23年6月30日提出の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(5)四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出

第27期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出

第27期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出

(6)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月30日関東財務局に提出

第25期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第25期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第25期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第26期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第26期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第26期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第27期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

EDINET提出書類 株式会社エフティコミュニケーションズ(E03405)

有価証券報告書

第27期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第27期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書 平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成23年7月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年7月30日

株式会社 エフティコミュニケーションズ

取締役会御中

三優監査法人

代 表 社 員 業務執行社員

公認会計士 杉 田 純

代表社員 業務執行社員

公認会計士 山 本 公 太

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフティコミュニケーションズの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない 可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エフティコミュニケーションズが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセス並びにLED事業の業務プロセスにおいて、開示すべき重要な不備が存在しているが、会社により関連する取引について会計処理の再検討及び調査が行われ、その結果特定した必要な修正は財務諸表及び連結財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年7月30日

株式会社 エフティコミュニケーションズ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員

公認会計士 杉 田 純

代表社員業務執行社員

公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。